

議 事 日 程 (第5号)

令和2年3月6日(金) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 8番 | 高柳 | 達弥 |
| | 2. 11番 | 吉田 | 建二 |
| | 3. 15番 | 馬場 | 衛 |
| | 4. 16番 | 中村 | 博行 |
| | 5. 10番 | 佐原 | 佳美 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の質問順序は受け付け順により、1番、高柳達弥君、2番、吉田建二君、3番、馬場 衛君、4番、中村博行君、5番、佐原佳美さん、と決定いたします。

初めに、8番 高柳達弥君の発言を許します。8番 高柳達弥君。

〔8番 高柳達弥登壇〕

○8番（高柳達弥） 8番 高柳達弥です。湖西市の将来人口の減少に対する取り組みについて、伺います。

日本の人口は、2015年に1億2,709万人（国勢調査）と減少局面を迎えており、2065年には総人口が9,000万人、これは日本の将来人口推計です、29.1%と減を割り込み、高齢化率は38%台の水準になると推計されています。「それにはどう対応していけばよいのか、経済が成長し続けたとしても、少子化に歯止めがかかったり、高齢者の激増スピードが緩んだりするわけではない、私たちは決して希望的楽観論に逃げ込むことなく、不都合な真実であっても目を背けずに、それに立ち向かう選択をしなければならない」と、元佐賀県武雄市長樋渡啓祐氏の言葉であります。この方は、図書館をリニューアルしてツタヤを指定管理として、その中にはスターバックスとか書籍の販売とか、そういう施設をやりまして、年間に100万人の来館者があると、そういうことをやられた市長でございます。

そういうことで、湖西市は将来消滅自治体になら

ないまでも、大幅な人口減少が見込まれます。座して通り過ごすことはできません。第6次総合計画策定期間にあつて、さまざまな事業の基本となる人口の想定をしっかりと定める必要があります。このため、将来人口及び各年代を見越したさまざまな施策が必要であるということでお伺います。

質問の目的は、迫りくる人口減少からさまざまな障害が想定されるが、その施策を伺います。

質問事項1番ということでお願いします。

市長の描く湖西の将来像、そしてどんなまちにしたいか。今、職住近接をキーワードに、子育て、教育支援の充実、産業の振興、観光振興等、そして住もっか「こさい」定住促進奨励金、奨学金返済支援などを行い、居住者増加策の成果も一部あらわれております。これにより、その先どんなまちを目指していくのか、湖西市の魅力をアピールし、注目されるまちづくりがされるとなれば、少しばかり地価が高いが住みたい、住みたくなるようなまちになります。ただ、職場、工場が近くなるだけでは湖西市に来て住んでくれないと思います。市長のまちづくりへの思い、考えをお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 市長、登壇して答弁をお願いいたします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） おはようございます。お答えを申し上げます。

今、議員からは、樋渡さんのお言葉も引用いただきました。役所の年次では少し上ですけれども、旧総務省におられましたんで、存じ上げております。ここは全国共通でやはり人口減少とか少子化、高齢化、これは避けられるものではありませんし、じゃあ未来が本当に先行きどこの自治体もバラ色だったらいいんですけども、厳しい状況であるというのは、現実には直視しなければいけないと思っております。

その中で、じゃあ湖西市がどのようにこれからまちづくりをして、そして持続可能な発展をしていくかということが重要ですので、これは施政方針のときにも、るる述べさせていただきましたけれども、やはり今議員もおっしゃいました職住近接によって、

働くところだけではなくて、住んで働いていただくということが何よりも重要であるというふうに考えております。

これも繰り返しいろんなところで申し上げさせていただいてますけれども、人口は今6万人ですけれども、昼間の人口は約7万人と言われて、この昼夜間人口の差の解消というものを目指していかなければならない。そして、それをするためには、今議員もおっしゃっていただいた3つの職住近接のキーワードの中で、子育てや教育の支援充実、そして産業の振興、観光シティブロモーション、また何よりも施政方針でも申し上げましたけれども、その根幹となるのが市民の皆さんの安全・安心であり、医療・福祉といった、このまちで安心して生活ができるということが何よりだと思っています。

個別の政策は今あえてそれに付随したものがたくさんありますので、申し上げることはしませんけれども、何よりもこのまちに住みたいし、住み続けたいと、これが何年後でも何十年後でも思っていたけりようなまちづくりを皆さんと一緒に行っていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 質問の途中ですが、ただいま出席議員は18名であります。

高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 全国には魅力あるまちづくりで人口が増加しているまちがたくさんございます。一つには、千葉県の流山市ということで、ここは都心から近いわけですが、子育てのまち、森のまち、良質なまち、美しいまち、楽しいまちづくりということで、このまちに住むことがステータスになっているということで、都心から共働き、子育て世代の30代の人口が急増しているというようなことで、全体の人口が増えているということです。

また、島根県の邑南町は人口1万人ばかりですけれども、高齢化率も高いですが、日本一の子育て村ということで、徹底した移住ケアということで、子育て世代30代の移住で3年連続人口が増加中ということで、広島から交通の便が悪くて1時間ぐらいかかるということですが、全国から視察に訪れているということで、この施策を学ぼうということで訪れ

てるようですが、本当にここも人口が増えてるというような形で、何かそういう目玉という、人を寄せるような何か本当の施策、全国の人が注目して集まるような施策をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、2番目に入ります。

湖西市の人口ビジョン2016年によると、2060年には4万8,000人程度の人口確保を目指すとありますが、人口の将来展望をどう分析しているのかを伺います。

また、総合戦略市未来ビジョン会議2月28日では、2040年に人口5万3,000人維持とありますが、どのような推定によるか、お伺いいたします。ここに新聞で5万3,000人ということで載っておりますけど、そういうことでお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

現在の人口ビジョンは、2010年の国勢調査をもとに市独自の目標を設定して推計したものととなります。

具体的には、出生率や転入転出の移動率などを上方修正して設定し、2060年に、議員おっしゃいますように、4万8,000人程度の人口確保を目指しております。

直近となります2015年の国勢調査による推計は、2010年のときのものより、湖西市を含め全国的に人口減少のスピードは緩やかになりましたが、湖西市の2015年から2019年までの実際の人口動向を見ると、そこまでは楽観はできない状況であると考えております。

現在、次期総合計画の策定の中で人口推移の展望や目標人口について検討している状況でありますので、まだ、この前2月28日の人口ビジョンの未来ビジョン会議の取材の結果として、2040年、人口5万3,000人という記事が出ましたけれども、まだこれ検討中ということで御理解をいただきたいと思えます。これにつきましては、希望出生率を幾つにするとか、そういったことで随分と数字が変動いたしますので、まだ今のところ検討中であるということで御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番(高柳達弥) わかりました。この人口推計というのは、本当に難しいところがあります。それですが、国立社会保障人口問題研究所というところで、これ社人研ですが、推計では、市の推計との差が2040年では5,000人、また2060年には1万1,000人というような差も出ておるようですが、そこら辺がどこがどの数字が正しいかというのもあるですけど、そこら辺またしっかり推計のほうをお願いしたいと思います。

それでは、3番目にいきます。

年少人口(5歳から14歳)は、先ほど言いました国立社会保障ということで、社人研とこれから言いますが、推計によると、2040年に約3,000人減少となりますが、公共施設再配置計画では、学校教育系施設について、2025年までに4校を検討、それ以降7校を検討するとなっておりますが、再配置計画の検討状況、またその進捗状況等をお伺いしたいと思います。

○議長(加藤弘己) 教育次長。

○教育次長(鈴木 徹) お答えをいたします。

公共施設再配置計画の個別計画では、学校教育系施設の現状と課題、また事業の方向性を示しております。2021年から2025年までの第2期計画では、鷺津小学校、鷺津中学校、新居小学校、新居中学校の4校を計画しており、そのうち校舎外壁の劣化が激しかった新居中学校においては、第1期中、2017年から2020年が第1期となりますが、前倒しで改修を行わせていただきました。これまではおおむね計画どおり進捗しているものと考えております。

第3期以降に計画しておりますその他の学校につきましても、財政状況等を踏まえながら、事業実施に向けて進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(加藤弘己) 高柳達弥君。

○8番(高柳達弥) わかりました。今言われましたけども、再配置計画については、学校をある程度統合するとか、小中学校と一緒にするとか、いろいろそういう再配置につけて学区やなんかの問題も出てくるし、地域のいろんな、一番最初に発表したときにも、うちのとこの区はどこかへ行くのかつてい

うようないろんな地域から話が出ましたですけども、そういうことで、再配置をする計画についても、事前にそういうようなことをある程度まとめて、少しでもある程度地域へ話をするとか、何かそういうまず話をすると別として、そういう内部的にこんなことにしたい、それではどういう段取りで行くかというのは、そういうことをどんどん進めていかないと、この年度に合っていなくて、まあお金は別として、そういうふうなその再配置をしていくかというのをもう今から進めていかないとスムーズに再配置ができないんじゃないかなと、特に学校についてはそう思いますので、その点、今から進めていっていただきたいなど、そんなふうに思っております。

それでは、4番目に行きます。

出産年齢人口(15歳から49歳)の減少する中、合計特殊出生率は2010年に1.54、2020年には1.75、2030年には1.95と設定されていますが、現時点での状況をお願いいたします。

○議長(加藤弘己) 企画部長。

○企画部長(佐原秀直) お答えいたします。

市町村別の合計特殊出生率は、厚生労働省から5年に1回公表され、直近では、平成26年に公表されました平成20年から24年までの数値1.54という数値が最新のものとなります。これ以降、市町村別の数値は公表されておりませんが、最新値として公表されているもので、平成30年の国、県の合計特殊出生率がそれぞれ1.42、1.50であること、加えて湖西市のここ数年の人口1,000人当たりの出生数が低下していることを考慮いたしますと、現時点での湖西市の合計特殊出生率は前回の数値、この1.54というものを下回る結果になるのではないかと想定しております。以上でございます。

○議長(加藤弘己) 高柳達弥君。

○8番(高柳達弥) 厳しい状況ということだと思います。そういうことで、その中でも出生数の向上対策、そして2013年の調査ですが、女性の転入、転出状況では、20歳から34歳までが転出超過となり、25歳から29歳が1.2倍と高くなっております、転出が。この出産年代の女性の転出を抑え、いかに転入

増を増やす施策の展開が必要であると思います。

また、今1年間に赤ちゃんが全国ですが、一人も生まれず、出生数ゼロの自治体が増えております。それで、18年に出生数1桁のゼロ予備軍の自治体が約90ということで、その後増えてるようですが、そういうことで、子供の少ない地域が急速に広がり、過疎化が進んでるということでございます。

また、市内でも195の町内がございまして、その中で1年間出生者が、子供の生まれる人がゼロの町内というのがたくさんあります。うちの町内でもそうですけど、ゼロということで。そういうことで、本当に深刻な状況にあると思いますので、そこら辺先ほど言いましたように、特に女性の転出を抑えて転入を増やす施策の展開が本当に重要じゃないかなということですので、よろしくお願ひしたいと思います。そこら辺のところは、また総合計画のほうである程度考えていかないといけないと思いますけど、そこら辺ちょっとまあ、いいですか。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君、答弁を求めましたか。

○8番（高柳達弥） はい。

○議長（加藤弘己） 企画部長、どうぞ。

○企画部長（佐原秀直） 今の件につきましては、まさに議員おっしゃるとおりでございまして、そのいわゆる子供を産む年代といえますか、言葉に語弊があるかもしれませんが、そういった年代、男性の数よりも女性の数がかなり少ないというのが湖西市の現状でございまして、女性活躍という面からですね、やっぱり女性の住みやすいまち、女性の働きやすい職場、そういった環境を整えていくということで、女性活躍ということをもた市としても前面に出して、今後施策を展開していくということで考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） そういうことで、一つの課じゃなくて、全庁的に考えていかねばならん問題だと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは5番。

生産年齢人口（15歳から64歳）は、湖西市人口ピ

ジョンによると、2010年に3万8,693人、2040年には2万8,102人と、1万591人の労働人口の減少が予測されます。

また、湖西市の企業で働く、先ほどありましたように、昼間の人口が1万人ということで、これらも労働力人口が減れば労働力不足になって、企業の存続も危ぶまれるし、また将来の労働力をカバーする施策を伺いたいと思います。

○議長（加藤弘己） 副市長。

○副市長（田中伸弘） お答えします。

前提としまして、将来の労働力不足をカバーということなんですけども、労働力が不足するほど将来にわたって魅力ある産業が育まれて、発展する湖西市である必要があると思います。

現状の雇用情勢は、静岡労働局によると、湖西市を含む浜松管内の直近の有効求人倍率は、令和元年12月時点で1.51ということで、静岡県平均の1.47に比べて高くなっております。

一方で、自動車産業は百年に一度の大変革期に突入しておりまして、製造業自体の構造も将来大きく変化することも想定されています。

湖西市はこの変化に乗り遅れないよう次世代産業を担う企業の誘致の実施のほか、販路拡大支援のための企業フェア出展への助成など、雇用が継続して創出されるよう、企業を支援してまいります。

そして、湖西市内の企業で働く多くの人々が湖西市内に住むことにより、生産年齢人口減少の歯止めにつながることから、職住近接の施策を重点的に実施してまいります。

特に、取り組むべき課題は大きく4点あると思っております。

1点目としましては、関係人口を増やし、将来的な移住につなげることで、これは湖西市周辺、半径30キロメートル以内には約214万人程度の人口がいるということ、この前、先日も議員の方からも御指摘いただいたとおりなんですけども、その方々への湖西市の情報発信力を強化しまして、湖西市の魅力を感じてもらう方々を増やしていくことが重要であり、特に東三河地域への情報発信を強化します。

2点目としましては、議員も先ほどの質問で御指

摘があったとおりになんですけども、20歳から54歳の男女比のアンバランスを解消すること。これは湖西市は20歳から54歳までの、いわゆる生産年齢人口に近い年齢の人口では、男性が女性より8.5%も多いという特徴があります。このアンバランスを解消し、女性活躍を推進するため、大学と連携し、湖西市で働き、湖西市に住むという環境を整える施策に関する調査研究を新たに実施します。

3点目としましては、外国の方々が早期に湖西市になじめること、これは湖西市の外国人の社会増減は、令和元年では452人の転入超過となっており、今後も当面は増加傾向にあると考えられます。

そこで、在住外国人向けの日本語教室の開催や、生活ルールのDVD化、映像化を行うことで日常生活を支援し、早く湖西市になじめるような取り組みを継続的に実施していきます。

4点目としましては、未来の湖西市を支える人材を育成することです。これは若い世代への市内企業への就職率向上を目的としまして、市内の高校生に対する職業訓練や職場見学会などを実施しております。

さらに、4月から開始します『わ〜くわく「こさい」で新生活！奨学金返還支援制度』では、企業と連携しまして、市内企業への若者の就職を支援していきます。

このように、生産年齢人口減少に歯止めをかけるには、市の施策を総合的かつ重層的に行う必要がありますが、市長が施政方針でトヨタ自動車の豊田章男社長の言葉を引用しましたとおり「何が正解かわからない時代、失敗を恐れず、まずやってみる。たくさん挑戦し工夫を重ねることが次の時代を開く」の精神で取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） ありがとうございます。

別の面ですけど、まあまあ労働力不足については、先ほどお話がありましたけども、外国人労働者をどうしても増やしていかないといけないと、そういうことで対応していくと。また、AIとかIoTとか、そういうもので対応していくとか、そういう

面でも必要じゃないかなと、そんなふうに思って、ただいま言われたことで進めさせていただきたいと、そんなふうによろしく願いいたします。

それじゃあ、次に6番。

はい、6番。老年人口（65歳以上）は、湖西市人口ビジョンによると、2010年には1万2,856人が、2040年には5,359人の増をピークに減少となりますが、将来的には、高齢化率が上昇するので、医療・介護の担い手人材の育成確保対策や、地域包括支援体制のもと、在宅医療、介護、認知症、生活支援の充実が必要と考えますが、現在の整備推進状況をお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

地域包括ケアシステムの充実に向けた状況としましては、行政だけではなく、医療・介護の関係機関、各種団体などと連携、協力を図りながら進めており、徐々に顔の見える関係づくりが進んできていると感じております。

例えば、介護人材の確保・充実を図るため、介護職員初任者研修を修了した者に対し、費用の一部を助成する事業を令和2年度に新たに予定しているところであります。

市といたしましては、引き続き、高齢化が一段と進む2025年を見えた地域包括ケアシステム充実に向けて、医療・介護における市立湖西病院、浜名病院、健康福祉部局との連絡会の開催等、多職種連携を強化し、また介護予防の観点からは、高齢者の社会参加を促進し、住民が主体的に活動していただけるように支援していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） はい、わかりました。

そういうことで、高齢者に対する施策を充実・推進するような形で、よろしく願いいたします。

それでは、最後の7番ということで、お願いいたします。

2060年には4万8,000人程度と急激な人口減少が想定される中、「立地適正化計画」策定によりコンパクトなまちづくりを目指し、協議会や説明会などが開かれておりますが、この報道によりますと、新

聞ありますけど、JR 3 駅周辺を都市機能誘導区域の案とされていますが、将来 4 万 8,000 人のまちにこの都市機能施設が 3 カ所にも分散されることはいいのでしょうか、ということで、また市街化区域が立地適正化の区域となりますが、新所原駅周辺は 4.9ヘクタール、市街化区域ですね、新所原駅周辺は 10.3ヘクタールの面積の中で、この都市機能誘導区域ということで、都市機能というのは何かといいますと、医療とか福祉とか子育てとか、教育、文化、商業、行政施設等をこの都市機能の中に集めるということですが、先ほど言いましたこの面積の中にこういう施設を区域設定すると、居住誘導区域のスペースというのはどうなるのかなと、とれないじゃないかなと。ちなみに、鷺津駅周辺は 46.4ヘクタール、都市計画マスタープランでは、市の中心市街地であり中心拠点、鷺津駅周辺ですね、それで新所原、新居駅周辺は生活拠点として位置づけられております。そういうことで、なぜ 4 万 8,000 人の人口でこの都市機能が 3 カ所に分散する必要があるのかということで疑問に思っております。そういうことで、今職住近接ということで、面から居住誘導区域の設定が先じゃないかと、そういうように考えますが、そこら辺のことを説明をお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

まず最初に、現在策定中の立地適正化計画でございますけれども、議員おっしゃられますように、現在、都市機能誘導区域はJR の駅、湖西市内には 3 駅ございます。当然 3 駅を中心とした区域を都市機能誘導区域という設定、これは国のほうでこの法律が都市再生特別措置法の法律に基づいて立地適正化計画というのは策定をいたします。その中でも当然、運用指針とかいろいろ出ておりますけれども、鉄道駅とかバスの停留所とかっていうので、ピーク時、3 本以上の駅の周囲という表記がされているという関係もございまして、駅の周辺に人を集中させようというそもそもの目的がございまして、都市機能については、湖西市内では新所原、鷺津、新居という主要な 3 駅の周囲を設定、今現在ははまだ確定はしておりませんが、その 3 駅を中心という

ふうにご考えさせていただいております。

今後、居住誘導区域を設定いたしますけれども、やはり居住誘導区域というのは都市機能ですね、人々の生活に直結するような商業もあります、行政もあります、そういう機能が都市機能の誘導区域に入ってくる。その近くにやはり住んでいただくということで、都市機能を先に設定した上で、その近くに居住していただくと、それを誘導したいということで、居住誘導区域を設定するという形を現在考えて策定中でございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8 番（高柳達弥） この立地適正化計画によって都市機能を決定すれば、そこへ集中的な公共投資というか、投資みたいなのをしていくわけですが、特にそういうことになれば、3 カ所に分散する、分散投資ということで、もう財政的にも大変だし、いつにそういうふうになるのかということで、1 カ所に集中投資するような都市機能をつくっていくというのが必要じゃないかなと、そんなふうに思います。

それは私の考えでございますが、そういうことで、先日の質疑にもありましたが、説明会の中でも計画なんかの説明なんか、コンサルタント任せにしておるといような形で、やっぱりコンサルタントはもうその一つのモデルをあちこち、あっちの市、こっちの市って、全部そうやってやったら、ちょっと張りつけるだけで、あとそれができ上れば、もう渡してお金をもらえば、それで後はどうだろうということで、本当にそういう中なものですから、やっぱりそう言ってもいけませんけども、やっぱりそういうコンサルタント任せにせず、職員がしっかり勉強して、みずから計画をつくるべきじゃないかなと、そんなふうに思います。

そういうことで、先ほど国土交通省のそういう指針があってそういうふうにしななければならないとか聞くんですけど、それは指針であって、やっぱり湖西市に合った計画をつくってもらわないと、何もただ計画をつくっただけになりますので、そんなことでお願いしたいと思います。

そういうことで、この報道がありましたけど、

全国でこの立地適正化計画を策定した地区で、まちづくりや防災面で計画がずさんということで、失敗したというような事例が14市町村あるということで、それで県内では、これも報道にあります、3市町となっているということで、またほかに立地適正化計画による整備が、計画を立てたけど、現在まで計画だけで進んでない状況にあるということが報道されております。そういうことで、人口減少に対応するまちづくりのために、湖西市としてしっかり調査・研究をして計画を策定していただきたいと、そんなふうに思いますので、今策定中ですので、そういう点でよろしくお願ひしたなど、そんなふうに思います。これは要望です。そういうことでお願ひいたします。

それでは、これで終わりにいたしますけど、そういうことで、以上のように、人口減少はさまざまな面で影響を与えますので、全庁的に検討して、的確な施策を実行していかなければならないと思います。行政は継続性を求められておりますが、政治家は現状からのチャレンジ、改革が求められております。そういうことで、先日先輩議員の質問で、時期尚早とのことで態度表明をされませんでした、市長には2期目に向け全力投球で今までの停滞した市政を刷新し、活力ある豊かな湖西市を築いていただきたいと思います。そういうことで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、8番 高柳達弥君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に、11番 吉田建二君の発言を許します。11番 吉田建二君。

〔11番 吉田建二登壇〕

○11番（吉田建二） 11番吉田建二です。一般質問をします。

主題は、行財政改革の推進に向けてであります。

少子高齢化社会の時代を迎え、人口の減少、中でも生産者人口が減っていく傾向が顕著になってきております。特に人口の減は、自治体においては市税収入の減に直結し、行政運営に与える影響は大きなものがございます。そこで、行財政改革に取り組み、効率のよい行政運営をすることが求められてまいり

ます。効率的で効果的な行財政運営を推進することによって、市民や市民活動団体、また事業者や行政の相互の信頼関係に基づく市民参加型の都市経営の実現を目指して、行政改革の推進に係る事項の調査審議機関として、行財政改革審議会が設置されております。

市長の諮問を受け、調査審議された上で、市長に答申がなされるもので、行政運営を支える力強い存在にある一つの機関と言えます。

行財政改革審議会の諮問制度を十分に活用し、さらなる行財政の推進につなげていただきたいとの思いで質問をいたします。

最初の質問です。

行財政改革に向けて、成果につながる答申をいただくためには、どなたに行財政改革審議会委員をお願いするかは重要なことと言えます。どのような思いで依頼をされたのか、委員委嘱までのおおよその経過を伺います。

また、市民の代表者は公募をされたのか、あるいは市からの推薦によるものですか、あわせてお伺ひいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。登壇して答弁をお願いいたします。

〔企画部長 佐原秀直登壇〕

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

行財政改革審議会の委員につきましては、学識経験を有する者1名、公募を含む市民の代表者9名の計10名に委嘱を行いました。

委嘱の経過につきましては、学識経験者につきましては、愛知大学から財政学、地方財政論、地域経済論を専門とする菊地教授の推薦を受けまして、審議内容に精通した適任者として依頼をいたしました。市民の代表者のうち7名の方につきましては、市からの補助団体を除く団体等に依頼をしております。

また、公募による委員は、平成30年6月15日から7月6日にかけて公募を行い、2名の方を選出させていただきました。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 行財政改革審議会の委員は10名で、そのうち市民の代表は2名ということでござ

います。

以前、行財政改革委員会のときには、市民の代表が5名のときもありましたが、これを2名にして、団体から選出される委員を増員された理由はどのようなことでしょうか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

行財政改革審議会の条例上はですね、委員10人以上ということで、一つとして学識経験を有する者、もう一つとして市民の代表者、この2者により構成するというようになっておまして、学識経験者ということで1名、大学の先生になりますけれども、ほかの9名につきましては、形としては市民の代表者ということをごさまして、そのうちの2名の方については公募で募集をさせていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解をいたしました。学識経験者1名を除けば、あとは全て市民の代表だと、こういうことでの理解だということで理解をいたします。

次に、2番目の質問をお願いいたします。

諮問事項についてということで、平成30年9月に補助金制度の見直しを諮問されております。行財政改革審議会で調査、審議され、その答申が令和元年7月にあり、その答申を受けて、令和2年度の当初予算に反映されているということは、今回配られたこの令和2年度予算案の概要の28ページに表記されていることから理解をいたしました。

このとき、8項目の補助金制度の諮問をさせていただきますけれども、対象とした補助金制度の範囲は、何を基準にして選考されたのでしょうか。諮問する補助金制度の選考の方針というか、考え方についてお伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

諮問する補助金制度の選考の方針につきましては、法令等で定められているもの、市の負担が義務づけられているもの、財源の全額が特定財源であり、一

般財源を伴わないものなどを除きます全ての補助金制度を対象として選考を行いました。

諮問を行いました、諮問したときは9つ諮問させていただいて、答申で途中で1つの補助金につきましては、もう廃止ということが決まりましたので、9つ諮問して8つ答申だったんですけども、財政課や担当課の意見聴取を経まして選考させていただいたものでございます。ある程度その部局間のバランスというものも考えさせていただいております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 部局間の調整をする中で行ったということですけども、できればこの補助金制度の見直しにかからなかったほうがいいなと思われる関係団体の方もおられるだろうし、そういう点では、こういうものについてはこうやって見直しに取り組んで、それを行財政改革審議会のほうの諮問にかけたよと、こういうような説明ができるということも大事じゃないかなと、こう思って私は質問したわけでございます。

それでは、3つ目の質問をお願いいたします。

自治会活動への補助金は、既に見直しがされ減額されております。今回出された9項目の中には、諮問された補助制度の中に自治会の補助金の減額というか、それについてのカット、どうした自治会の補助金は諮問されずに減額されたのでしょうか、その事情をお尋ねいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 今、議員おっしゃいます自治会活動への補助金の見直しにつきましては、行財政改革審議会への諮問前、その前年度に方針決定をしておまして、平成29年度にそういった方針が決定されております。そして、平成30年度から段階的ということで作らせていただいているものですから、今回のこの諮問につきましては、平成30年度、平成31年度でということに諮問をさせていただいたので、そのためこの諮問には含まれていないということでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 諮問に出す前に既にもう減額

をしたということですが、減額してそれが正しかったのかな、そういう点で行財政改革審議会の意見を聞いて、そしてその結果をある程度もう一度確認するというのも、これも大事じゃないかなと。一遍やったものは取り返しがつかないじゃなくて、一遍こうしたけども、あっ、その後こういう検討してみたらこうだから、そこのとこちょっと調整して、いこうということはあると思います。そういう点で、なぜやらなかったのかなということですが、その前年にもう既に見直しをしてあったので、やらなかったということですが、そこら辺についてはいろいろ議論というか考え方があろうかと思えます。

それでは、4点目の質問をお願いします。

今回、諮問し答申を受けた8項目以外の補助金制度については、その補助効果などの検証に関してはどのような方針というか、考え方でいるのか、その点お伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

補助金等の見直しガイドラインに基づきまして、予算の編成時に所管課におきまして、補助事業の公益性、補助の公平性、行政関与の必要性、補助の効果、それから経済性、経済性というのは費用対効果になりますけれども、これらの5つの評価基準に基づきまして検証を実施しております。引き続き、今後も予算編成時に検証を実施していく所存でございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） その見直しガイドライン、公益性、公平性、必要性、効果とか経済性、費用対効果云々ということで、5項目の観点からその補助金の効果などを検証してやった。それについての結果ってですか、こういうぐあいに出来ましたか、こういうようなことはある程度公表しているんですか、見せてほしいよという関係の団体とか関係者があった場合には見せるものか、これはあくまでも内部的な資料だから、これはもうそういうのを見せないよというのか、そこら辺の扱いはどうなっておりますか。お尋ねいたします。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

まず、このガイドライン、これは26年度に財政課のほうで作成をさせていただきました。今申したとおりに、予算編成時に担当者の主観というんですかね、そういうものが入らない意味でも、一つの基準を設けた中で点数化をして、項目ごとに、そしてその点数が満たないものは廃止、休止、また減額と、反対に、ある程度効果のあるものに関しましては、増額をしていくという形のをさせてもらうためにやらせてもらいました。

ちなみに、昨年、令和2年度のものにつきましては、廃止、休止が11件ございました。なお、減額につきましても33件ほど、全部で108の今補助金を取られておりますけど、その中で廃止、休止が11、減額が33件させていただいております。ただ反対に、増額するものも13件ございましたし、新設につきましても7件、新たなものですね、という形で、全てを減らすだけではなく効果のあるものには反対をつけていくという形で予算編成をさせてもらっております。

2点目のこれを公表するかしらないかにつきましては、これはあくまで財政の予算編成上の資料とさせていただきますので、各団体等にそういう質問が、なぜうちが減額されたんだとか、どうしてこうなったんだというものに関しましては、それは所管課においてしっかりと説明をし御理解をいただくという形で考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 補助金を受けたりしている団体については、やはり市からいただける補助金は貴重な財源であるので、そういう点で、こういうような事情でこうなんですよということを説明し、納得をしていただくというか理解してもらうってことは、非常にその後の活動とか事業に影響されるんじゃないかなと、納得されれば影響は少ないけれども、不満が残ってしまうと、せっかく補助金等が交付されてもそれだけの効果につながっていきにくいということも考えられますので、その点については、できるだけ懇切丁寧な説明を実施されるように、希望を

申し述べさせていただきたいなと思います。

それでは、5番目の質問をお願いいたします。

答申された内容は、いわゆる行財政改革審議会から答申された内容は、これを尊重して特別な場合を除いて実行に向けて努力していくということが基本にしてるといのように、このように理解してますけれども、それでよろしいでしょうか。確認のためにお尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えします。

おっしゃるとおり、そのとおりでございます。答申につきましては、内容を尊重させていただいて施策を実行しております。

なお、冒頭、議員のほうからもありましたとおり、平成元年7月にいただいて補助金についての答申については、先日の令和2年度予算案の概要の資料で発表をさせていただきましたとおり、令和2年度以降の予算編成に反映をさせていただくものでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 思っていたとおりの答弁をいただいて、安心をいたしました。

じゃあ6番目の質問をお願いいたします。

答申の中に明記されていますけれども、これは令和元年の7月の行財政改革審議会からの答申の中にもありますが、補助金制度の見直しをするときの基本指針は策定されておるのでしょうか。もし策定されているようでしたら、その概要についてお尋ねしたいと思います。

また、補助金の見直しに当たっては、外部機関の意見を求めることも答申の中に明記されておりますけれども、基本指針の中にそのことは盛り込まれているのでしょうか、あわせてお尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

先ほど総務部長からも答弁がありましたとおり、平成26年度に補助制度を見直す際の指針として評価の基準などを定めた補助金等の見直しガイドラインを策定しております。このガイドラインにつきましては、先ほどと重複するかもしれませんが、

評価を客観的に行うための基準を定めまして、担当部署が補助金、交付金の自己評価をする際に役立つものでございまして、外部機関の意見を求めることに関しましては、特に明記はしておりませんが、やはり必要に応じて行財政改革審議会等からの御意見をいただくことも考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 私は答申を見て、ああ、こういうような答申がなされたんだというようなことで、その中に補助金の検証、見直しに当たっては、外部機関等の意見を求められたいというような項目が一項入ってるもんですから、ここら辺をどのように市のほうでは受けとめて、それを実行、実現されるかということを確認させていただいたわけですが、やはり市だけで判断するではなくして、全てとは言いませんけれども、こういうことでやるんだけれどもどうでしょうねっていうことをまず意見を聞き、そして最終的な判断は行政で行うってこと、これは非常にいろんな点で大事じゃないかなと、ちょっと手間はかかるけども、そのときに思いもよらぬ、あっ、こういう見方があったんだというようなことに気がつくこともあるかと思います。そういう点で、そこら辺を答申をいただいたもんですから、こんなぐあいの一応内規だとか、あるいはちょっとしたメモでそのところはしっかり押さえてますよというようなことが、お話を伺えればよかったと思うけれど、今後その点についてはどんなぐあいに考えていきますか、今のところは従来どおりで変更はございませんか、確認させてください。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

すみません、ちょっと説明が不足いたしまして、今回この答申をいただいてからですね、まだ実際にそういった見直し作業ということはやってないもんですから、現状のことで答弁させていただいたんですけども、今後につきましては、やはり先ほど申しあげましたとおり、答申内容を尊重するというところでございますので、やはりもう少しそのやり方について検討させていただいて、やはり答申内容に

沿った形で検証ができるように考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） わかりました。よろしく願います。

次に、じゃあ7番目の質問をお願いをいたします。

○議長（加藤弘己） ちょっとお待ちください。7番に入る前に、質問の途中ですが、ここで休憩をとりたいと思います。吉田議員、よろしいでしょうか。

○11番（吉田建二） はい。

○議長（加藤弘己） それでは、暫時休憩といたします。再開を11時10分とさせていただきます。よろしく願います。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

吉田建二君の7番目からですね。どうぞ。

○11番（吉田建二） 7番目の質問をさせていただきます。

平成29年度の行財政改革審議会に2項目諮問をし、平成29年12月に答申を受けていますが、そのうちの一つに、行財政改革アクションプランの進行管理についてでございます。その答申の内容をどのように実践されたのか、その概要についてお尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

平成29年度の答申の内容につきましては、行財政改革アクションプランの取り組みについての考え方についての内容でございます。職員の接客能力の向上、1人、1改善の改良実施、補助金の客観的評価、広告収入の先進事例検討ということになっております。今回この補助金の客観的評価につきまして、この答申を踏まえ、平成30年度、令和元年度の2カ年にわたる諮問をさせていただいたというものでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） よくわかりました。そして、

行財政改革アクションプランの進行管理について、4項目あるわけですけども、その3項目めに、補助金の見直しについての答申がございます。その中をずうっと読んでいきますと、補助金については公平性だとか、成果とか、そういうものが求められるので、廃止する場合は、廃止に至る経緯などを市民へ周知されたいというようなことが書いてあるんですけども、この辺についてはどんなぐあいに行政のほうでは受けとめ、また今後どんなぐあいにやっということを考えておられるのですか。その点についてお尋ねいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） この答申の3番目の補助金の見直しの中に、今、議員おっしゃられますように、廃止する場合には廃止に至る経緯などを市民へ周知されたいということであっております。

今回、今年度の7月に答申を受けてもおりますので、実質的には令和2年度からの予算に影響があるものと思われま。それにつきましては、やはり補助金に関する団体等については、その担当するセクションにおきまして、もう話のほうはさせていただいてるものと、このように認識しております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 本当に、関係のないとは申しわけないですけども、一般の市民の人たちにとことよりも、その市民というのはその該当する団体だとか、あるいはその他関係する皆さんへは、特に丁寧に説明してあげたほうかというような答申の内容だと思っておりますけども、今回、消防団の互助会の補助金を廃止しておりますけども、消防団のほうへはどのように説明をされて了解を、理解をいただきましたか。その概要についてお伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 消防長。

○消防本部消防長（杉浦昌司） お答えします。

答申を受けまして、消防団会議、団本部会議等におきまして、分団長等ですね、そういった方に報告してということで了解を得まして、今回廃止ということで決めさせていただきました。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 分団長会議等においてお話を
して了解をいただいたということですが、特に何
で減額するのかというような、そういう意見
とか要望とか、そういうものは出てこなかったで
すか。ああ、わかりましたということで、そのまま素
直に受けとめてといいますか、そこら辺のあれはど
んなぐあいでした。答弁できる範囲で結構です
ので、よろしくお願いします。

○議長（加藤弘己） 消防長。

○消防本部消防長（杉浦昌司） お答えします。

やはり今までいただいていたものですので、少し
はちょっとどうしてというようなこともございま
したが、いろいろ市の厳しい財政とか、その辺を丁寧
に説明させていただく中で了解を得たということ
でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解いたします。

それでは次に、8番目の質問をお願いいたします。

同じ平成29年度の行財政改革審議会は、もう一つ
の諮問項目、公共施設の適正化についても同様に答
申を受けております。この答申の内容について、ど
のように実践されているのか、その概要をお尋ね
いたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

公共施設の適正配置に関する行財政改革審議会の
答申では、公共施設等総合管理計画で掲げた削減目
標の達成に向けた計画の推進、地域の枠にとらわれ
ない市全体の総量縮減、跡地の利用の有効活用、施
設の複合化や施設の共有化、住民への情報提供や説
明会の継続、などに関しまして御意見をいただい
ております。

答申を踏まえまして、公共施設マネジメント基本
方針に基づき、個別施設の複合化や統廃合、跡地の
活用などのスケジュールと想定事業費を示させて
いただきました公共施設再配置個別計画を平成30年2
月に策定させていただいております。この個別計画
を着実に推進させるため、施設所管課とのヒアリン
グを実施いたしまして、計画の進捗管理を行って
おります。

また、工事及び修繕につきましては、個別計画に
基づき優先度判定を実施いたしまして、予算編成へ
の活用を図っております。

なお、2017年度から2019年度までの第1期、今
まで3カ年でございますけれども、これは先日、全協
の席でも報告させていただきましたとおり、おおむ
ね計画どおりの進捗であるということございま
す。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解いたしました。このと
ころで答申を受けて、その後、こういうぐあいにや
ってますよというようなことをまた行財政改革審議
会のところに報告するという経過報告とか、そう
いうことはやっておられるのでしょうか。そこら辺
についてお尋ねいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

特に、行財政改革審議会には報告はいたして
おりませんが、こういった計画につきましては、
市のウェブページで常に公開しておりますし、先
ほどもちょっと市民への説明というところで言わ
なければいけなかったのかなと思いますけれども、
行財政改革審議会の毎回のその会議録、それから使
われた資料等もですね、その都度ウェブページのほう
で公開をさせていただいておりますので、申しわけ
ありません。ちょっと変な言い方になりますけれど
も、行財政改革審議会の参加された委員の方々とい
うのは、よくホームページを見られておられます
ので、多分承知されているのではないかと、すみませ
ん、私の勝手な考えですけど。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 確かに、ホームページには
会議録から資料がしっかり載っておって、それを読
んでいくと、非常によく市民にはわかります。私も
それを見させていただいて、いろいろ今回の質問のシ
ナリオをつくったわけですけども、非常にそういう
点ではいいかと、こんなふうに思います。ただ、イ
ンターネットというか、それを見ない人もいらっ
しやるものですから、そういう点の人たちへは何か
の方法でまた考えていく必要があるかなということ

は感じます。

それでは、最後の9番目の質問をお願いいたします。

今後行財政改革審議会に諮問していこうとしているようなことがあれば、どんな事項を予定しておるのでしょうか。また、行政機構は、まず仕事を効率的に進め、柔軟性を持ち、成果を高める組織であると同時に、市民にとってはわかりやすく、訪問しやすい組織であることが大事でございます。いわゆるこの行政機構というのは市役所のいろいろな機構ということになります。そのような視点から、常に検討して行政組織を見直し、行財政改革審議会に諮問されたらどうかと考えますけれども、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

令和2年度、来年度でございますけれども、次期総合計画の策定の中で行財政改革の全般の運営につきまして、まずはこの中で内部で検討してまいりたいということで考えております。

組織の見直しにつきましては、行財政改革審議会等に諮問する予定は現時点ではございませんが、市民目線で市の組織としての課題を洗い出しまして、例えば市民の利便性の向上につながるワンストップサービスの提供など、組織の見直しに生かしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） ただいまの答弁からは、現在の行政組織には特に問題ないと、このように受けとめてるといように感じました。確かに行政の執行者側からすれば、仕事がやりやすい組織で問題ないと受けとめていることには理解できる一面はございますが、いわゆる見方を変える、いわゆる視点を変えてみれば、課題は点在しているように感じます。私は、市民目線から見て課の数は多いように感じます。

そこで、市職員における管理職の占める割合だとか、課の数が他市に比べて多いのか少ないのか、こういう点について把握しておられたら、その点についてお伺いしたいと思います。まず、その点お伺い

したいと思います。お願いいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長、お願いします。

○企画部長（佐原秀直） 申しわけありません。管理職の数につきましては、ちょっと私のほうでは把握しておりませんが、部と課と、合わせまして係の数でございますけれども、まず基本となるのが、当市、湖西市が9部、33課、61係、これ数え方によって多少増減は出てくるかもしれませんが、同じ視点で数えまして、裾野市でございます、裾野市が9部、30課、81係、同様に袋井市でございます、8部、28課、71係、とりあえずこのような数値を把握させていただいております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） すみません、裾野市の次どこだと言ったかな。裾野市の次は。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 裾野市の次は袋井市でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 私は以前、市民の人から、ある課へ行ったんだけど、その課は係が今まで機構改革があって、こっちのほうに変わったよというようなことで、また隣の課に行かなきゃあならなかったとか、あるいはこの課に行って、その次また用事するとき、また次の課へ行くってということで、課を2つ、3つ歩かならん、できればそこら辺が1つの課でできるといいんだけどねってというような、そんな意見を聞いたことがあります。

それから、毎年各課の仕事の概要ということでこの資料をいただくわけですが、1つの課に係が2つのところが非常に多いわけですが。中には3つ、4つとかありますけれども、あるいは1課1係というところもあるわけですが、そういう点でいって非常に課が、まあいい言葉で言えばスマート、スリムであると、機動性があると、こういうことになるわけですが、何か非常にそういうものがたくさんあって、そういうものが一体となって何か仕事をやっていくときには、何かこうやりにくさが出てくるんじゃないかなと、こんなことを思いまして、私は課の数が多く感じました。

そういう点で、課の数とかそういうのを今聞いたわけですけども、今は裾野市と袋井市のことですけども、ほかの市はまだ調べてないといえはそれまでですけども、県下の他の市と比較すると、そういうのは多いほうですか、それとも湖西市は大体平均ですか、そこら辺はどんなぐあいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） すみません。先ほどまだそのほかにも調べたデータはございますけれども、代表的なところということで申し述べさせていただきました。調べた結果ですけども、課の数につきましては、大体、県下、他市並みなのかなと、これ私の感じですけども、感じます。しかしながら、係の数につきましては、湖西市は少ない、ほかの市におきましては、課の数はそんなに多くないんだけど、その分係の数が多くなってるというのが現状じゃないかと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 私がこの課の数、あるいは部の数を少し見直したらどうかと、こうやって発言をし、一般質問するのは6年ぶりでございます。平成25年のときにも同じように課の数が少し多いじゃないか、見直したらどうですかというようなことを言ってるわけですけども、このとき議事録を見ていただければわかりますけども、県内で部、課の多いのは、市の中では多いほうから6番目になりますということで、このとき答弁をいただいているわけです。したがって、そういう点は少し研究してみることが必要がありますねということでお話を申し上げましたら、時の市長は、一遍見直しをしてみますということをお願いいただいと、こういうような経過がございます。そこら辺も踏まえまして、私ちょっと今からお話とか質問をさせていただきたいと思っております。

私も今回調べてみました。静岡県内の給与状況のタイトルでホームページから一般行政職の給料表の支給人員の割合をピックアップいたしました。したがって、教育職と医療職については含んでおりません。そして、そのデータは平成31年4月現在で、昨年の4月1日ということで、1年前ということでご

ざいます。

給料表を見ていきますと、8級がおおむね部長、7級が課長、そして6級が課長代理級の職が充てられていることから、この3つの等級を合計した人数がほぼ管理職の人数であり、その割合が全職員に対して管理職の占める大方の割合であると推測することにいたしました。その等級に充てられている職員の数の全職員に占める割合を集計し、比較もいたしました。

静岡県の焼津市から西の政令市の浜松市を除いた9市を拾い出して比較してみました。こちらの西側からちょっと磐田市を除いて、湖西市、袋井市、掛川市、菊川市、藤枝市、焼津市の6市は、その管理職の割合が、いわゆるここでいいます、6級、7級、8級の職員の数は、6市は22.4%から26.9%、その差は4.5%ということですけども、一番高い26.9%というのが湖西市でございます。そして、他の3市、磐田市、牧之原市、御前崎市で17.5から19.1%、いわゆる20%以下でした。ちなみに、最も低いのが17.5%で磐田市でございました。このことから、湖西市における職員の管理職の割合は、静岡県西部においては高い位置にあると言えます。

そこで、市の財政も厳しい状況である、自治会や消防団を初め各種の補助金も見直し減額をした予算案になっていると、また身体障害者児童へ支給していた児童手当もその意義が小さくなってきたとの理由から、令和2年度から廃止することになりました。その他、いろいろのところで簡素、合理化を進め、経費の節減を進めています。これ全て市民の皆さんの理解と協力があって実現していることであります。

このようなことから、市役所の仕事の効率を低下させることがあってはいけません。ないように配慮しながら、業務の合理化や柔軟な対応を高めるために、課や係を余り細分化するのではなく、くくりをある程度大きくして、今より大きくした課、大きくした係による大課、大係にする部局も必要であると考えます。そうすることにより、管理職の減により人件費の合理化も進められます。行政のみならず目に見える合理化に努力することが大事と思われま

スリムな組織は行動しやすく、まとまりやすく、その分野の専門性が高まるなど、多くのメリットがありますが、別の組織との連携が取りにくくなるとか、組織全体をまとめていくときにはそれがしにくくなるということは容易に理解できるところでございます。半面、少し大き目にした組織は、おおよそこの逆のメリットとデメリットが言えると思います。特に財政の厳しいときである現在ですので、経費を抑えて成果は大きなものが求められてまいります。その視点から見たとき、ある程度くくりを大きくした大き目の課、大き目の係で組織することを真剣に検討をすることを望むものであります。

市民は、その課に行けば、窓口が広いため、ほぼ間違いなく要件をスムーズに済ませることができます。例えば、本市の例で言えば、税務課へ行けば、税のことは全てオーケー、市民税だとか固定資産税が市民税課、市民課あるいは固定資産税課、あるいは納税課というように課が分かれていると、同じ税金のことであっても、あっ、ここの課へ行かないかん、課が違いますよと、こうやって言われるかも、その課へ行けば、税金のことだったら、ああ、うちの係でこうですよって、すぐ横からサポートしていただけるということもできます。これは非常にいい体だと思えます。

また、地震や台風など、災害時での対応するとき、通常の業務での応援や連携を取るとき、小さい課が幾つも集まって連携するのと、大き目の課が1つか2つ、ぽつぽとこうやって連携する場合には、差は当然理解できると思います。そのほか、忙しいときなどの応援も課の中での係間の応援と課を超えての応援の違いは十分理解いただけると思います。

また、課をまとめれば、管理職が減り、管理職手当を減らすことができます。管理職手当の支給者を合理化し、人件費を削減します。給料を減らすということではありません。また、人数の少ない係では新人が育ちにくい面がありますけども、係の人数が多いと先輩からの指導も厚くなり、係内の応援体制も柔軟に対応ができ、研修への参加や出張なども対応しやすくなります。協力体制の促進や人材育成にもメリットが生じます。人件費を初め、経費の面で

も節減につながります。市民も訪問する課の数は確実に少なくなり、窓口の利用もしやすくなる。

当市においても過去にこの大課、大係に取り組んだことがあり、コンサルタントの専門的な支援を受け機構改革を行っております。ぜひ過去の成果を参考にして、大課、大係についてまとめ上げ、行財政改革審議会に諮問し、行政改革を推進いただきたいと考えますが、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

委員のおっしゃる、今、組織の、今、部とか課とかありましたが、ちょっと人数の細かいとこまでは把握してませんが、他市町ですね、問題がないとは全く思っておりませんので、もう既に過去の議会で御質問あって答弁したかと思えますけれども、今組織の改編は考えております。本当はことしの4月から、来月からやりたいものも当然ありましたけれども、ことし特に東京オリンピック・パラリンピックがあったりですとか、こども園化が今途中ということですね、令和3年4月からということで、さまざまな特に今議員がおっしゃったワンストップだとか、横串というか、横の連携ですね、そういったものを行政の中でもしっかりすることによって、客観的に市民の皆さんがワンストップでサービスを受けられる、例えば幼児教育と子育て支援だとか、そういったところのワンストップということは行っていきますし、さっきの前ですね、犯罪被害者支援の条例ですとか、そういったところでも窓口の課は決めておりますけれども、そこに他の担当が集まってきたりだとか、そこは市民の皆さんの利便性向上という観点で、課そのものの見直しでなくてもですね、運用の見直しでできることもあろうかと思っております。今検討してもらってるお悔やみのワンストップなんかもそうでしょうし、そういったところは両方で組織の改編と運用でできるところと、両面で進めていきたいというふうに思っておりますので、ここは早くできるものはもちろん早くやりたいと思っておりますし、さまざまどうしても一つの組織を変えると、どうしても次の横の組織との兼ね合いが人事上も含めてですね、出てきてしまうので、

こういったことも園化だとか東京オリンピック・パラリンピックだとか、さまざまな制度改正や行事を見据えながらですね、方向性は同じだと思っておりますので、行ってきたいと思えます。

もう一個、行財政改革審議会の諮問でしたか、これは結論から申し上げますと考えておりません。諮問ではなくて、個別に話を聞いたり、市民の皆さんからもそうですし、そういった専門の方の個別にお話を伺うことは大変重要だと思っておりますけれども、組織の話ですので、決めるのはしっかり市役所の内部の中で決めていきたいと思っておりますので、個別にヒアリングとか参考意見はお聞きしたいと思っておりますけれども、その行革のような形で、例えば昔の中央省庁の再編みたいに、行革委員会がというような大きな組織であればあるかもしれませんが、市役所の組織というものは、しっかり住民の皆さんだったり関係者の意見も伺いながら、市役所の組織体制として行政が決めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 市役所の行政組織は諮問委員会のほうに諮問する意はないというような、今市長から答弁をいただきましたけれども、私は、行政は行政をやるための組織でもあるけれども、市民がやはりその行政をうまく引き寄せというか、タイアップしながらやっていくということであって、やはり市民の利便性も十分考えてもらう、そこら辺を審議してもらうために、そここのところでいろいろの答申というんですか、意見をもらおうと、これは非常に大事だと思いますし、私はちょっと観点が少し変わってるなと思っておりますけれども、そこら辺はいかがですか。行財政改革審議会はやはり行政の、何といいますか、根幹をなすいろんな基本的なことを意見をもらおうということだと思っておりますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

すみません、具体的にどこまでというものがわからないので、それ以上お答えしようありませんけれども、組織の改編というか、部とか課の再編に伴って、それを行財政改革審議会で御審議いただくとい

うことまでは考えていないという意味で、さまざまな識者だとか市民の皆さんの意見を伺うということは必要だと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） これ以上だと、それぞれの考えがあると思えますけれども、私は冒頭申し上げましたように、行政改革審議会の目的、これ条例にちゃんと書いてありますけれども、いわゆる市民参加型の都市経営の実現を目指して行財政改革の推進に係る事項の調査、審議をする機関として、行財政改革審議会があるんだということですので、そういう市民と行政とが、いわゆるコラボレーションで行政を進めていく、そういうのがより効率的に効果的に行われるような組織体制はこんなぐあいにしたいんですけども、そこら辺に対して御意見はどうですかって意見を聞くのは、これは行財政改革審議会にかけても私はいいいじゃないかなと思えますけれども、またこの点については勉強してきたいと思えます。

それでは、時間もあれですので、行財政改革審議会の諮問制度を十分に活用して、さらなる行政改革を推進していただくことを大いに期待していることを申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、11番吉田建二君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に、15番 馬場 衛君の発言を許します。15番 馬場 衛君。

〔15番 馬場 衛登壇〕

○15番（馬場 衛） 15番 馬場 衛でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回、いつもと違って安心・安全をちょっと横に置いて、観光を含めて、漁業振興と市の財政に寄与する部分について質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。お昼前に終わろうと思っておりますけれども、ちょっと延びたもんですから、一生懸命頑張って、いい御答弁をいただければと考えて、よろしくお願いいたします。

それでは、主題1に入らせていただきます。よろ

しいでしょうか。

浜名湖漁業振興施策と観光についてであります。質問をしようとする背景や経緯であります。近年の異常気象と浜名湖の環境の変化により、湖内の生態系に変化があらわれ、浜名湖では大変な状況になっているというのが現状でございます。漁業従事者にとって現在深刻な状況となっております。以前、春先から夏にかけて、干潟での潮干狩りは初夏の風物詩でもありました。が、近年全く見られなくなっております。

冬に訪れとともに、また新居のブランドガキ「プリ丸」の収穫が最盛期を迎え、年明けから始まる海湖館のカキ小屋での焼きガキは、大変なにぎわいを見せてきておりました。初夏からの潮風とともに、冬のカキ小屋は、表浜名湖における観光資源としての位置づけとされてきているところでございます。

近年の状況下では、アサリの種貝、また着床や稚貝の育成が見られず、不漁続きとなって、採貝業者の生活を大変脅かしている状況でございます。

また、新居のブランドガキ「プリ丸」もことしの収穫見込みは、昨年より二、三割と、通告では二、三割と書いてあるんですが、せんだって確認をしたら、今年度の収穫量は最終的には1割を切れるんじゃないかというふうなお話も伺っております。大変落ち込んでという話も聞き、年明け後は生産者がいつもだと、今の時期でもまだカキをむいてる状況が見られたんですけど、もう1月ではむいてる状況ですらも見られない、もう1割になったということで、大変カキ業者にとっては生活自体が脅かされるという状況でございます。

ことしのカキ小屋のほうもですね、ついきのうの資料の中にも出てんですけど、カキ小屋の営業も一応めどは3月いっぱい、末日までという予定でしたけど、3月1日の午前中をもって全てのカキがなくなったということで、終了されたという状況でございます。

今後このような状況が続きますと、本当にカキの生産者の死活問題、カキを育てるには、最低でも1年、1年半、特にプリ丸はなぜこう人気が出るかという、一般のカキは2年物、3年物、新居でやっ

てる「プリ丸」については、1年から2年までに出荷できるという状況の中で、もう全然味のランクが違うというところで、東京へ出しても好評で、ただ、出荷量が少ないもので、実際的な契約ができない、それが現状というふうに向っております。もうちょっとこれが定期的に出荷量ができれば、さらに東京築地でも、浜名湖のプリ丸というふうについては、本当に奪い合いになるぐらい需要があるということは何っております。

その中で、観光カキ小屋としての位置づけが、それもさえもちょっと危ぶまれるというような状況でございますので、この後の質問のほうへまた伺いたいと思っております。

そして、ことしは何といっても、東京2020オリンピック、パラリンピックや、7月には浜名湖キューバヘミングウェイカップの国際大会が開催されるということで、少し観光のほうへも入っていきなと思っております。6月24日にはもう既に報道がされています新居関所からオリンピックの聖火がスタートする等、観光事業を推進する絶好のチャンスじゃないかというふうに考えております。この時期に今湖西市にある観光組織の整理や観光資源の発掘にも取り組むいいチャンスだと捉えておりますので、そういった観点から質問をさせていただきたいと思っております。

まず、質問の目的でありますけど、浜名湖の観光目玉、潮干狩りの復活と、新居のブランドガキ「プリ丸」の収穫の安定を維持し、観光カキ小屋は継続、さらに観光事業を実施させるために質問させていただきます。

第1点目の漁業施策についてであります。今のアサリ、カキの不漁をどのように担当所管とする部門として判断されておられるのか、その辺についてまず伺いたいと思っております。

○議長（加藤弘己） 産業部長。登壇して答弁をお願いします。

〔産業部長 長田尚史登壇〕

○産業部長（長田尚史） お答えします。

湖西市におけるアサリやカキを含めた貝類の漁獲量は、農林水産省の海面漁業生産統計調査によると、

平成24年には686トンであったものが、平成29年には306トンまで減少しております。

特に、アサリにつきましては、浜名漁協、浜名湖全体の魚種別水揚げ高によると、平成29年度に968トンであったところ、平成30年度には1,798トンと、一時的に回復したかに見られましたが、令和元年度につきましては、872トンにまで再度落ち込んでおります。

また、カキにつきましても、浜名漁協新居支所の統計によると、平成24年11月からシーズンの翌年度平成25年4月までのシーズンの水揚げ高が約45トンでしたが、年々減少しまして、平成30年11月から平成31年の4月までのシーズンには、水揚げ高が16トンと4割弱まで落ち込んでおります。馬場議員がおっしゃいますように、ことしはさらに減少になっておるということで理解しております。

以上のように、アサリ、カキともここ数年の不漁は本当に深刻であり、市だけではなく、静岡県の水産試験場等で調査研究等が続けられておりますが、不漁の要因というのは、海水温の上昇や、植物性プランクトンの減少など、さまざまな要因があると言われており、複合的な対策が必要であると考えられます。湖西市としても深刻な状況であることを踏まえまして、市だけではなく、国、県との連携が重要であると考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 御答弁ありがとうございます。

担当課のほうでかなり掌握とか認識されているということで、まあ少しは安心をしたんですが、アサリ業者を含めて、カキ業者もそうなんですけど、最近、漁業従事者に若い人たちが就労されてるといっか、カキの生産者なんか特にそうなんですけど、世代交代で跡を継がれてる、それも20代、30代前半の方々がやってる。そんな中で一度今年度のカキの状況は1割だということだとすね、来年度のもう準備ができない。種ガキさえ買うことができない。毎年のように新居の荷揚げ場のところに行くと、カキの業者が竹を買って、カキ棚をつくるためにやるん

なんですけど、大体1軒当たり40万円ぐらいの竹を買う費用がかかってる。それに種をつける、貝、それも仙台のほうから買われるということも聞いてます。そういった次のカキをとるための経費というのはすごくかかってきて、この状態がもう1年続くと廃業せざるを得ないというふうな話も聞いて、本当に逼迫というか、本当にそういった状況が見られます。

そういった状況の中で、そういった若い人たちとか漁業者との意見をする場というのは、1年の間とか何回かあるのかどうか、それについてお伺いをしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 特にそのような定期的な会議というものは持ってはございませんが、実際に漁協の支所であるとか、そういうところでは具体的な話は聞いておるところです。本当に採貝業者につきましては、浜名湖というのは特にアサリが安定的にとれるというのが漁場、漁業の中心であるというふうにも考えてますので、若い方に聞くと、もう生活できないよ、なんていう話も聞いておりますので、その辺本当に深刻なことだなあと考えてます。

また、本当にカキ業者につきましては、カキ小屋も海湖館のほうで運営してございますので、よくお話を聞くことはございます。ことしは本当に養殖のカキという、浜名湖内だと丸いツルにホタテの貝に種をつけて、それがびっしりすき間なくつくという形なんですけど、ことしは本当に見たのは、もう本当にすき間だらけで、もう何もついてないみたいなツルを幾つか現場で見えております。その辺でもすね、現場の状況というのは、本当につぶさに見ておりますので、把握しているという状況ではございます。その辺で浜松市と静岡県と漁協のほうとすね、また水産試験場のほうで組織してます浜名湖の水産振興協議会というのがございますので、そちらのほうでいろいろな意見を交わして状況を把握しているという状況でございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） ありがとうございます。

私も何度かカキ業者の方と一緒にお話をさせていただいて、一度は県の方とお話をしたこともありま

す。あと、ほかの県会議員も含めて、現状を知っていただくということでお話を伺ったんですけど、先ほど言ったように、本当に深刻な状況ができてる。やはり新居の我々が「ブリ丸」というブランドができたのをここで絶やしてしまうと、舞阪では「ブリ丸」とは言えないんです。ブランドは「新居のブリ丸」、これは場所が限定されてるし、その出す時期も違ってるといって、その辺のところ本当に湖西市としても大事に、これからのもう観光の一つの目玉ということで今までやってきているし、今年度も令和2年度に向けて、市長も観光事業、プロモーションの関係をいろいろやっていきたいという話でも聞いておりますので、一番冬場の大きな観光の目玉となってくると思います。

ただ、潮干狩りについては、もうとれないから、割かしああいう漁業生産者とは投資をしない、自然のもので何とかとれと、それでとれないからやめてしまおうじゃなしに、少しでもやめたことによって、熊手で、こて、干潟をほじることによって、そこがまた漁場というか、貝の育成場所として醸成されるというか、そういうことさえないもんですから、よけ悪化していく。だから、本当は貝をまいてでもですね、そういう行為をやったほうが本当はよかったかなと、今思えばそういうように思います。ただ、潮の流れとか、いろんな政策的なものも自然なものとの関係では難しいところもあるんですけど、少しでもそういうことをやってきてれば。全然貝がとれない、貝の採貝業者も自分たちの組合でとれる場所をちゃんと保護する場所とする場所、決めてやってるんですけど、つい先月、1月のときに、サンマリンプリッジ、浜名湖競艇の、中之郷の、あそこの大正浜のところだけ解禁したら、もう船が通れないぐらい採貝業者がそこへ100パイぐらい寄って、それも1週間で終わってしまいます。

そういう状況があって、新居、舞阪の漁業者もそうなんですけど、シラス船に乗る若い人たちは、シラス船自体は安定がないんですよね、年間収入の安定、シラス、煮干しをとる。漁が悪い、海が悪けりゃあ漁もできないということで、安定収入、今100万円から150万円いかないんじゃないですかね。そ

れを補填するのがアサリ漁、それもある程度乗らないと、アサリを採貝する権利ももらえないもんですから、そのアサリがだめだということで、過去は半日行けば、1万円とか1万5,000円だった。今は半日行って、一生懸命朝から晩まで、晩までは時間がないものですから、3杯しか取れない。その3杯をとるのを半日以上かかってしまうという状況の中で、それだけアサリがとれない。そうすると、若い人たちももう離職せざるを得ないというふうな状況が起こってくる。何とかこれを打開できるいい方法はないかということで、いろんな形で研究も進めていきたいということで、2番目に入りたいと思いますけど。

漁業振興のための施策、取り組み、この辺について少しお考えを伺いたいと思います。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 現在の漁業振興のための取り組みとしては、市管理の鷺津漁港、及び入出漁協の維持管理や、漁協等が共同事業として実施する水産施設の補修、整備に対する補助、またクルマエビ、ノコギリガザミ等の稚魚等の放流、中間育成に対する補助等を継続しているところです。

また、浜名漁協や静岡県、浜松市等の関係者と連携して、浜名湖全体の水産資源回復のため、密漁パトロールやアサリの食害防止として、ツメタガイの駆除や、クロダイからの保護のためのかぶせ網、網の設置、またカキがらを利用しましたアサリの母貝や稚貝の保護・育成や、潮流を弱めるためのモク除けの設置等の取り組みを継続するとともに、県による浜名湖における栄養塩分析調査の情報共有など、関係機関とさらなる連携強化を図ってまいりたいと考えております。

また、現在の状況で、さらに漁協等のほうから具体的な支援、共同事業等の提案があれば、必要な支援措置を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場議員、ちょっとお待ちください。

2番目の質問の途中ですが、ここでお昼の休憩をとりたいと思います。馬場議員、よろしいですか。

○15番（馬場 衛） いいですよ。了解です。

○議長（加藤弘己） それでは、再開を午後1時といたします。13時です。よろしくお願いいたします。

午後12時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

馬場 衛君の2番目から再開いたします。

馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） お昼を挟んでということで、2問目の答弁ですが、前向きな取り組みしていただけるというふうな御答弁をいただきましたので、今、採貝業者の関係の中で、少し仲介、仲卸業の方と、採貝をしている若い漁師の方、また有識者を含めた、少し研究会のような形で、本当にこの浜名湖のアサリについて考えたいなという動きがちょっと出ております。近いうちにそういった組織をつくって、また行政のほうにもお願いに上るんじゃないかなというように考えている状況でございますので、立ち上がったときには、ぜひ御協力、御支援をいただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、それじゃあ3番目に入りたいと思います。

どうしてもこういった浜名湖全体のことになると、やはり県、国とも連携した今後の漁業振興ということにかかわってくると思いますので、市としてどのように県、国への取り組みを考えておられるのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

さっきの午前の質問にもあったとおり、やはり若い方々がせっかく後継としてやっていただいているのに、その収入がやはり厳しいだとか、やっぱり浜名湖を取り巻く状況というのがすごく厳しいっていうのは、非常にもう事あるごとに聞いてますし、あそこ実際にカキの浮いてるところですよ、何て言ったらいいのかわからない横というのか、あそこを通るたびに聞きますけれども、非常にそこをですね、やはりこれを当然すぐに解決するんだったら、そんな簡単にいかないということは承知の上ですし、やは

り湖西市だけで事業規模というのか、予算面のところからしてもとても単独で、こういった市が単独でできるような事業ではありませんので、議員のおっしゃるとおり、国とか県とお願いしたり連携をしたりして、お隣の浜松市でももちろんですけども、やっていくことが重要だと思ってます。もともと当然ながら浜名漁協があって、支所もあわせてですけども、そういったところからも、この前も要望事項も含めて意見交換させていただきましたし、そこでやはり一体となって同じ方向を向いてやっていくことが必要だと思ってます。

先ほどの御質疑にもあったとおり、やはり原因を究明して、もうさまざまな海水温の上昇だとか、食害だとか砂だとかを言われておりますので、ここを一つ一つ洗い出してやっていかなければならないと、その対策は先ほど部長からも申し上げさせていただいたとおりですけども、そこをですね、これは一歩一歩、この前も国会議員を初め、県議の皆さんが湖西市にお越しいただいたりして、今回かなり県の予算にも反映していただいているというふうに聞いてます。これはカキもそうですし、アサリもそうですし、水産業全般だというふうに思ってますので、非常にこの環境の変化というのか、温暖化も含めて厳しい状況だということは、湖西市とか浜名湖だけではなくて、全国的な状況でもありますので、一体となってこれは国と県と連携して進めていくことが何よりも大事だと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） ありがとうございます。

いずれにしても、浜名湖全体となるとですね、なかなか1自治体とか、漁業組合だけというふうなところで大変解決するのは難しいものですから、今市長のほうからも心強いお言葉をいただきましたので、そういったところも少し現場の漁師の人たちにもお話していきたいなと思っております。ぜひ引き続きよろしくお願いいたしますと思います。

次に、観光のほうへ入りたいと思います。

先ほどの観光につながる部分の中で、ことしはオリンピックの関係とか、いろんな部分で観光を通しての取り組む絶好のチャンスじゃないかなというこ

とで、湖西市観光協会と新居町観光協会の一元化について、ぼちぼち考えていかなければならないんじゃないかなというふうな思いから、このことについてお伺いをしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 今後、市内の観光事業、観光交流のお客さんが来るということを発展させて、市内の経済の活性化を図るためには、湖西市、新居町の両観光協会を統合し、事務局機能を持たせ、独立採算制をもって独立させることで、観光事業の効率性を高めて情報の一元発信を図ることが重要であると考えております。

市としまして、独立した協会の立ち上げのために支援を継続して、できれば二、三年以内というような目標を持って、両観光協会の統合・独立を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 統合については考えられるということですが、二、三年という、やっぱりね、ちょっと僕の気持ちとしては遅いんじゃないか、時間かかり過ぎじゃないかと。というのは、現実問題として、湖西市観光協会並びに新居町観光協会の実情を見ると、それぞれの事業主さんが観光協会の会長さんになったり、実際に自分で動かないと自分の仕事ができないというような人が観光協会を回してる、会員の人たちも皆そうなんだけど。それで何か事業をやったときに専念してできるかという、今、部長が言われたように、専任事務局を置いて、その人たちがいる程度企画運営できるような形をとらないと、本来の観光協会としての仕事というのはできないんじゃないかと。これを2年、3年という、ちょっと辛いかなというふうに思いますので、ぜひことしにつくられるなら、先ほど言ったように、オリンピック、こういった6月24日のそれこそ聖火の新居関所から出発する、そういったイベントもあるし、初日の日にも50周年を記念した何かをやれとかいうふうなことが観光事業につながったらどうだという、いろんなことでこういったところについては、やはりしっかりした、観光大使も一生懸命頑張っ

してくれてるんです、そこをちゃんと運営できる事務局がないというのは、これは一番のネックになると思いますので、ぜひそれを2年、3年じゃなしに、もう次年度準備して、令和3年からできるよというぐらいの気概を持っていただけたらと思いますけど、その辺どうですか、もう一回、2年、3年じゃなしに。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 例えばということで、二、三年という目標を持つという形で数字を出させてもらいましたが、本当にできるだけ早い時期にそういう機能を持たせたいということと、確かに事務局を持つということ、やっぱり場所とかそういう選定もありますので、最終的にはそういうものもそろえて、少し時間かかるんじゃないかというのがありますけど、できるだけ早い対応のほうを目指してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） できるだけ早いという、市長、何かしゃべりたそうな雰囲気も見えるんですけど、とにかく現状だとやっぱり大変難しいと思いますし、それでやっぱり進んでいかないことにはね、観光協会としての機能というのが、本当にこことこれだけをやって終わりというだけでなく、せっかくな組織が、観光大使ができてるし、まだこの後の中でも観光資源はまだまだいっぱい掘り出そうと思えばあると思いますので、そういった事務局がやっぱりしっかりしてないと、できるものもできないと。ということで、次の2番目に移りたいと思います。

観光資源発掘の取り組み、今後どのように考えられてるかをまずお伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 市内には既に数多くの観光資源・コンテンツ等が存在しております。これらの地域の観光資源の中で、令和元年度につきましては、国土交通省の外国人向けグローバルコンテンツ事業の中に、「浜名湖のえびすき漁&ナイトフィッシング」またそれと「うなぎのつかみ取り&かば焼き体験」の2つのプログラムが採択されました。このほかにも、この地域のものや、風習の中には有効

な観光資源になり得る可能性を秘めたものが数多く存在していることから、今後はそれらの資源の発掘と磨き上げにも注力していきたいと考えております。

令和2年度からは、ヘミングウェイカップ、ミナトリング等、広域的な事業もこの地で行われます。静岡県、浜松市、浜松・浜名湖ツーリズムビューローとの連携で、より効果的に観光事業を進めることはもとより、浜名湖観光圏全体において連帯性を持った観光資源の発掘も目指してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） ありがとうございます。

前向きな取り組み、資源もいろいろ発掘するというふうな、まだまだ新居の中の部分でも、本陣があって、それがいま一つ活用されてないというか、舞阪の脇本陣のほう結構ちゃんとできてるといふように、新居はちゃんと本陣跡があって、しかも飯田家の裏には明治天皇が御座所もあったという話も、石碑も建って、現在、本興寺のほうでその建物が実際に使われてるといったこともあるところだもんですからね、活用次第によってはすごい観光資源になってくるんじゃないかなと思ってますので、そういった取り組みもお願いして、2番目の主題2に入りたいと思います。よろしくをお願いします。

主題2でございます。市の所有する未利用地の有効利用についてであります。

質問しようとする背景や経緯であります。市の所有する未利用地の管理の状況を見ますと、場所によっては大きな格差を感じさせております。単管パイプでしっかりと区域を仕切っているところから、ほとんど無放置状態というふうなところで、これが市の土地なのかなというところも考えさせられるところがございます。

また、都市計画道路等の代替地として予定しているところや、用地の活用が見込まれているところを除き、厳しい財政状況が続く中において維持管理費等を考えると、やはり速やかに処分できる土地については処分し、財源確保につなげるべきと考えております。

質問の目的であります。利用予定のない未利用地

を処分し、財源確保とともに、土地の有効活用を図るためということで、1番目の質問にさせていただきます。

市の所有する未利用地について、管理の状況にばらつきがあるように思えるが、場所によって管理方法が違うのは、これはどのような理由からなのかお伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

市内に点在しております未利用地の普通財産の土地の管理につきましては、周辺の環境を損なわないよう、草刈り等の日常管理を行っております。一部の土地には、議員おっしゃいますように、囲いを設けて管理をしておりますが、敷地内の無断使用とか、ごみの不法投棄の防止を図るためのもので、地域からの要望によりましてこのような対応をしております。今後も定期的な草刈り等を実施いたしまして、適正な管理に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 企画部長のほうから、地域の要望があれば、そういった対応をとるといふこと、ほかのほうからもあれば、そういう考えでよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） おっしゃるとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） わかりました。

不法地域かね、そういうところにならないように、地域から早く草を刈ってよと言われたいような管理をぜひ引き続きしていただければと思います。

2に入りたいと思います。

文化公園西の土地の売却のこの進捗状況、また今後の計画についてお伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

文化公園西の普通財産の土地につきましては、皆さん御案内のとおり、過去3回の公売、平成27年度、平成28年度、そして昨年度、平成30年度行いました

が、全て不調となっております。確実な売却を進めるためには、公売の募集要領の見直しが必要であると考えております。

そこで、どのような条件であるならば、民間の事業者が興味を示すのか、また土地利用が可能なのかなどにつきまして、幅広く事業者からの御意見を伺うなど、情報の収集に努め、サウンディング型市場調査の実施を令和2年度の早い段階で行えるように、今準備を進めているところでございます。

今後も公用、公共用としての利活用のない不要資産や遊休資産につきましては、歳入確保のためにも積極的に売却を行うなど、財源の確保に努めてまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） わかりました。特に文化公園の西の土地に、あの広さの広い部分については、旧新居町民にとっても大変関心を持って場所でございますし、今、年に何回かは駐車場としてとか、新居高校の学園祭とかPTA総会とかというようなときには、大きな駐車場のかわりになるというふうな、利用もないことはないですけどね、そういったところで理解の得られる中の売却をできるだけ早く進めていただければと思います。

それでは、最後の3番目に移りたいと思います。

前回にも少し私はこの関係で質問させていただいておりますが、新居町中之郷地内の保育園跡地について、県からの借地の要請があったように思っております。この後の市の対応についてどのようになっているかをお伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これはもう議員からも、先般からも御質問いただいておりますし、現在進行形というか、さまざまな事情がありながら、やはり今進んできているものだというふうに承知しています。たくさん新居の皆さんとか、地元の皆さんのお声はいただいておりますので、そこはもう議員も御承知のとおり、ここの土地利用のあり方については、どうしても市の土地でありますけれども、湖西警察署の移転と絡んでおりますので、そことの関係から整理してお答えをさせていただきますと。

資料を勉強させていただきましたら、時系列で申し上げますと、平成30年7月ですので、1年半ぐらい前ですかね、一番最初のときにはそのやっぱり湖西警察署が移転をするということに伴って、新居に交番が必要だということの話の中で、新居の中で交番を設置したいという候補地の選定を、これは当然警察のほうで行われてると思いますけれども、その中の土地の候補地の一つとして、あそこの今おっしゃった第三保育園の跡地ですね、中之郷の土地を使うことができるかどうかというような連絡というか、確認というかが警察のほうからはあったというふうに聞いております。

その中で、もうこれも何度かここでも議論というか御質問もありましたけれども、現時点では、湖西市にやはり分娩施設がなくて、産婦人科だとか、そういった施設を誘致するための種地、底地の候補地の一つであるというふうに考えておりますので、そこの可能性も考えながら、こちらとしてもそれに支障がない範囲でなら構いませんというか、どのような面積でどのような形状でというような議論を聞かされてきたところです。

結果的には、それで県警のほうを考えておられる使用面積だとか形状だとかを考えて、もちろん産婦人科の誘致、分娩施設の湖西市内にと、出産ができる施設をというところは諦めずに続けていきたいと、当然、今でも思っておりますけれども、それを確保した上でも支障がないというふうに、形状や面積からは判断ができましたので、県警の御要望というか、第三保育園の跡地もそういった交番として使うことは可能ですよということは、その年の同じ平成30年10月に可能だというお返事はしております。

それで、当然ながらその警察署そのものが移転してくるわけですから、新居の地域の中での安全・安心というか、防犯機能の維持、治安の維持、そういった安全・安心の観点から交番等機能は必要だと考えておりますので、そこは当然ながら場所の決定権は県警にあるというのは、これも繰り返しお話をさせていただいてるところですけれども、その中でも、じゃあどこにとか、そういうものは新居の皆さんか

らもさまざまなお答えだとか御要望をいただいていますので、これは湖西市としてもしっかりとそのお声を、湖西市にいただいたお声を県警本部にも繰り返し何度もお伝えをさせていただいてという状況で今ありますし、説明会もやっていただいて、またその場でも、その場なり、それが終わってから地元の方からも直接警察のほうに御要望はいただいたというふうに聞いておりますので、今そういった話を県警にはお願いしているところで、現在進行形となっております。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 今、市長のほうから御答弁あったとおりでございます。ただ、我々のところに聞こえてきたのが、確定、ある程度ここだということを確認されてる、本来なら平成30年7月に少し県警のほうからこういう話がある、地元の方の、警察署が動くというのはわかってる。それはもう新居の旧町民の方々もある程度はもう理解してる。ただ、その後と交番については、やはり地域の安全・安心から言うと大変重要な部分がある。交番は必要な施設でございますので、それを建物については、本当にありがたいなという思いはあるんですが、ただ、場所になったときに、もうここでほぼ決まったよというところが聞こえてきたところに大変問題があった。もうちょっと早く情報提供していただいて、我々は、僕もある程度地域の代表と、自負もありますので、一言言っていただいて、本来ならスムーズな意見交換の中で、もうちょっと違ったところあるじゃないですかという話もできたじゃないかな。最終的にはいろんな市のほうのお取り計らいというか、我々の意見も通していただいた中で、1月23日に新居地域センターで説明会、35人しか来られませんでしたけど、35人が全員、ここでいいねという声は一人として聞こえなかった。これその後には要望書も提出させて、最終判断は県警だもんですから、ここでどうこう私らも言うあれはないんですが、ただ、貸す立場として、土地を所有する立場として、この土地については本当にみんな気持ちよく貸した、結果的にできても、貸した土地じゃないよということだけは理解していただきたいなという思いが一番しると

ころです。

最終決断については、県警がされると思いますので、我々だとか地域から出した要望はどこまで聞かれるかというのは、まだまだこれから先のことだと思いますけど、それだけを言って、答えは恐らく県警のほうにありますので、申し述べて、私の一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。以上です。

○議長（加藤弘己） 以上で、15番 馬場 衛君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に、16番 中村博行君の発言を許します。16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。私は相も変わらず湖西病院のことについて伺いたいと思います。

湖西病院の情報の見える化について、お聞きしたいと思います。

質問しようとする背景や経緯ですが、厚生労働省より、昨年、全国424病院について、統合の検討を進めるように報道があったと思います。湖西病院もこの中に入っておったわけなんですけど、市長は、現時点では統合は考えてないと述べておられます。少子高齢化、人口減少の進む中で湖西病院の存続を考えると、いろいろと我々の知らない情報がまだあるんじゃないかなというふうなことも一応考えられますので、そういう情報をもっと公開してもらって、我々にある程度判断ができるというか、納得のいけるような形のほうにしてもらいたいと思って質問を考えました。

それで、質問の目的ですが、情報の見える化を進め、風評被害をなくし、病院の存在を図るためというふうに考えます。

質問1ですが、病院は繰出金の令和元年度より9.3億円とか、9億円、11億円、9億円、7.5億円というふうにありますけど、この繰出金自体の内容が繰出金の基準で出されておるわけなんですけど、それがどのような方向で使われてるかということがちょっと我々にはわからない内容があるもんですから、こ

の情報を公開したらどうだということで伺いたいと思います。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者、登壇して答弁をお願いいたします。

〔病院事業管理者 杉浦良樹登壇〕

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

一般会計からの繰出金は、救急医療の実施や病院事業で借り入れた事業債の償還など、国の繰り出し基準に基づき算出した金額と、現在の医療サービスを継続して運営していくために必要な基準外のコストとに区分されます。

内容につきましては、既に公開されておりまして、決算書等の附属書類の繰入金内訳書のとおりでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私はこの繰出金の内容についてもまあわかってます、つもりです。それで、私の前の期ですね、そのときも一応、福祉教育委員会で、これについては一応いろいろ病院のほうに資料を出してもらって、内容を聞いたんですが、最終的にいろいろ詰めていくと、一般財源とか営業助成とかっていう部分でとまっちゃった過去があるものですか、これだと何も見える化じゃなくて、見えるようになってなくて、営業助成を認めるか、一般財源を認めるかどうかというだけの判断を我々に求められても、その内容自体がわからないと、どこでどんなふうにその営業助成が使われているのかわからない部分が出てきたわけですよ。

いろいろ私はその考えてみたところ、今の方法だと繰り出し基準で出されているのはわかるんですが、これでいろんなもののPDCAが回るかなというふうに考えていくと、繰り出し基準自体が、これは企業会計で言うと、市のほうからもらったお金をどう理由でもらっているかという内容がわかるだけであって、これがどこに使われているかっていう部分が見えないというふうにちょっと私は気づいたわけなんです。それだったらこれをもっとどういうふうに使われているかという内容を具体的に診療科別にそれを分けしたら、わからない部分でも、結局

はその部分がどこにどれだけっていうふうに、今より具体的な形で診療科にわからせるというか、わかってもらえる形にはなっていくかというふうに思っております。

今のままでいくと、収入のほうはそういうことで、病院自体で稼ぐものと、それと市からもらうものというふうな形に分かれてるんですが、さっき言ったように、病院からもらうものの理由づけは、あくまでもそれをもらうだけのための理由であって、実際に使われてる費用とはまた別だと。普通会計だとそういうふうなことはないんですが、企業会計のもらうほうは、お金はお金で収入は収入で、ただ入ってくると、それにももらうための理由づけをしてるだけであって、実際の費用のほうとは関連がないというのかな、お金自体はつながっているんだけど、名目でもらったとおりに使われてどうなってるかというふうな、それぞれの名目について精算ができないような状態になってるというふうに私は思ったものですから、それだったらやっぱり各診療科で、さっきも言いましたように、自分のところの実際の売り上げはどれだけだ、実際の自分のところで使ってるものはどれだけだという形で計算して、足らなければ、その分は市のほうから補ってるということで、これが具体的にもっとなってきたら、それがそこでいろんな問題があれば、そういう集計をしていけば、それを積み上げていけば、実際の繰出金の金額で、それでなにか、何が問題があって、来年はどういうふうに頑張らしようとか、そういうこともその中でいろいろ検討できると思うんですが、今の繰り出し基準ではそういうことが、我々が知らんのかもわかりませんが、我々は見えないですね。そういう部分のことを明らかにしてもらいたいというふうなことでもこの質問をしましたが、市のほうはそういう形の繰出金の内容なんかを検討されてるかどうかお伺いたいたいです。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

これは予算要求の先ほどの段階の話になるかと思いますが、当然、病院のほうからは繰り出し基準に基づいた、繰り出し基準の項目、例えば高度医療だ

とか研修費だとか、そういうものの経費を上げてきていただいております。それに基づいて繰り出し基準の部分に関しましては予算をつけていると。

議員がおっしゃられる基準外、いわゆる営業助成的なものが見えないじゃないかという話かと思いますが、これはやはり総額、全体を見た中での差額になってきますので、予算書を見た中で、歳入、歳出、支出、収益ですね、収益的なものが妥当であると判断した中で予算をつけてるという形になります。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） そういう基準のほうから追ってる話で、基準の内容については、それじゃあどれがどういうふうに使われてるかという部分の検証はされてないというふうに考えられますが、それでいいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 決算の段階で基準に合った形での報告はいただいております。それを事細かなところまでの審査といいますか、それに関しては行っていないのは現状であります。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 平成29年度にこうやって実際に委員会が出したものの回答を杉浦さんになってからもらっている内容もありますが、これを見ても、これは決算でしたので、決算の内容でここにある金額がどういうふうに使われているかという内容を出してもらった内容なんですけど、それを見ると、先ほども言いましたように、一般財源とか不足分があったり、それでまた営業助成というものは、それ自体で営業助成と思ってるという内容ですので、いろいろ頑張ってくれて下がっていることはわかるんですが、さらなることを進めるには、そういうふうに見える化をしていかないと、やっぱりこういうふうに見える化というか、それぞれの診療科の形でわかるようにしていけば、それを公表にすることによって、それぞれの人がまた個々にいろいろ判断したり、自分ではこれではいけないなと思えば、そこで改良なりなんなりが生まれてくると思うんですが、今みたいに大ざっぱに全部まとめてそれだけでやっていく

と、やっぱりいろんなところでわからないことがあったりなんかして、風評というか、そういう推測で我々は物を言ってる部分があるもので、そういう部分をもっと明らかにしてくれたほうが、いろいろやる上でも管理者なんかもいろんな部分でもそういうものが明らかにみんなで認め合っているんな仕事をやっていけば、まだ今よりか指導するほうも命令というか、そういうふうにやってくださいというほうもやりやすくなって、どこまで成果が上がったかということが見えるようになると思うんですが、今そういういったものが明らかになってないと、みんな推測だということと、推測で変な風評が立ったりなんかしちゃうもんで、やっぱり実績を出してやって、こうだよということをお互いに理解し合っているほうが、私はいろんなことが事業が早く進むし、みんなの協力を得られるじゃないかなというふうに、こんなふうに一応考えてます。

それで、そういうふうにしていくには何が問題かというふうなこともちょっと聞きたいと思うんですが、何か問題があるんですか、その各診療科ごとに収支を出して、その不足分はこれだけだよということがわかるようにするには、何か問題があるですかね。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） これは3番の御質問というふうに受けとらえてよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 3番も関連ありますけど、私は今の話では繰出金のほうのことでそういうふうな形が見えるようにはならないかというふうに思っているんですがね。わかりませんか。議長、いいですか。

○議長（加藤弘己） はい、どうぞ。

○16番（中村博行） じゃあ3番と一緒にでもいいですよ。すみません。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） まず、科別の収支というところがありましたが、これ3番のほうの質問とも重なると思いますが、前、一般質問でもあったようにですが、収入のほうは明確にわかることが

できます。ただ、費用に関しては、その科で使ったもの、それから間接費が出てきます。例えば事務とかですね、コメディカルだとか、どこに携わったかというのは案分をしなくてはいけないという作業が出てくるので、それをどのように案分をつけていくのかというのが大きな問題になります。

全体的に通してですが、それを今のところですね、各医療機関においてそれをどう案分するかで、各医療機関がやってると思うんですが、明確なこれはここに付けるというようなものがないものですから、そういったものが出てくれば、当然そういった基準にのっとって費用をどう分けるかということができればですが、そういったものが基準が全国レベルだとか、それは県でも構わないんですが、そういったものができれば、そういった中でやって、わかっている情報というのは、基本的には正確なデータは公表すべきだというふうにも思っておりますので、そういったものがあれば、公表のほうはしていきたいと思えます。基本的に見える化というか、わかっているだけの正しい情報に関しては、病院のほうからできる限り発信のほうをしていけるような努力のほうはしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 確かに全国的ではないんですが、自分の病院ですから、自分の病院の中をどうやってまとめて、それで自分の思った方向に進めるにはどうしたらいいかということでやってもらわないと、全国のものがないからってというようなやり方だと、余計なんか遅れてくるように私は思うんですが、その一つの考え方でありましてね。何かそういうふうなものがないと、今の繰り出し基準でやっていると、そういう何ていうか、PDCAが回らんというのか、どこにどういう部分が市のものが使われてるかが明確にならないということで行ってしまうと。

それともう一つ、これによってその繰り出し金自体がもう一つ問題として、予算のときに決められると、それが精算しないでその1年の病院の収入というふう考えられて、それでその収入自体がどういうふう

うになるかという、最初私はわかりませんでしたけど、その繰り入れ仕分け、その名目で一応分けられてるもので、先ほどにまた戻りますけど、そういうふうな形で考えて、普通会計というか、そういうふうな形で、この名目のはここに使われるというふうに考えておいたら、そうではないということになると、最初に繰り出し金を出すときが一番問題で、それだけもらってしまえば、ほかのほう頑張らなくても、極端なこと言ってですよ、その収入が多ければ、病院のほうはその分だけいろいろな改善を遅らせても問題ないし、回っていくと、それでそのときの決め方によっては利益も出るというような形の結果に私はなっていくというふうに思ったものですかね、このどうしてもその繰り出し金の部分を明快にやったりしていかないと、いろんなPDCAが回っていかないとというふうに考えてこういう質問をしてるわけなんです。そういうふうにする気はあるかないかということなんです、市長はその辺はどうお考えですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

中村議員の日本語がすごく難しく、非常にとっても僕の頭では、理解できる範囲でお答えをさせていただきますけれども、繰り出し金の中にもいろいろありますので、基準外、もう何回もこれは繰り返すんですけど、基準外の繰り出し金を減らしていくということが湖西市としては当然必要だと思っております。

一方で、もちろん湖西市立の湖西病院ですので、医療機能、市民の皆さん、地域の皆さんが安心して医療にかかれるということを維持した上で、その中で経営改善を図っていくということが何より重要だと。その取り組みを今各論としてですね、地域包括ケア病床だとか、白内障だとか、さまざまな取り組みを湖西病院にやっていたらというふうに認識をしています。

そして、余りもう会計処理とか会計基準の答弁はしないと前に申し上げたと思いますけれども、さっき言った診療科ごとの収入はわかります。しかしながら、やはり歳出、支出というものは明確にどうしてもそこは案分の基準が正しいかどうかの議論にな

ってしまって、堂々めぐりにもなりますから、安易にそこをすることなく、じゃあ何々科、診療科ごとにどういった科目の収入が低いだとか、それはなぜかっていうところを突き詰めた上で、それはドクターが少ないだとか、どこにお願いするだとか、もちろん調達コストもそうですけれども、そういったできることを反映していくということが必要じゃないかなと思っていますし、情報公開とか会計処理っていうのは、当然ながらそれは認められたものを出さなければいけませんので、それに従って病院にやっていただいていると思っております。その中でやはり診療報酬が高い、低いだとか、診療報酬が低いからやめようという単純な判断は公立病院ってできないと思っておりますので、そこはやはり地域医療機能として求められているもの、そして経営改善のバランスというものを両方でやっていくことが必要だと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） まあそういう考え方もあると、私の言うように考えているのもあるということに気づいてもらえば、私はここで質問したかがあるし、これだけいろいろ病院のことについてやらせてもらった中で、やっぱりそういうことについて、その改善が取り入れられれば、まだいろいろよくなると思わんですが、今まで繰り入れ基準でやってきたものを今さら変えようというのもなかなかそれは変えるには大変なことだと思いますが、そうでないと、やっぱり自分自身でいろんなことを考えてよくしようという方向性を、何かある人はわかるんだけど、ある人はわからんとか、好き放題勝手なことすとか、そういうふうな形じゃあやっぱり私はいろんなことがスムーズに早く、いわゆるチーム一丸ですか、そういう形で進むっていう方向にはなかなかすぐにはできないじゃないかなと思うもので、そういう私はこれからも診療科別にいろいろ収支を出して、その中から収支の中でどこの部分にどういうだけかかっているかということの問題点を解決するようにみんなでやってけば、そのほうがもっと早くいろんなことが進むし、スムーズにいくじゃないかと、こんなふうに考えます。大分難しい話ですかね、これは。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

お答えというか、答弁なのか質問なのかもわかりませんが、さっきちょっと言い忘れた部分もありますので、お考えとしてはですね、それはお考えとして当然こちらとしても受けとめたいと思います。もちろん、ただ、今聞いていて、繰り出し基準、繰り入れ基準というのか繰り出し基準というのか、別に湖西病院が独自でやっているものではありませんので、そこはですね、さまざまなそういったスタンダードな標準を採用して、当然公立病院とかその中で行うべき基準に従ってやっているし情報公開もしているということは御理解いただいて、その中でしっかりと地域医療機能を維持した上で、当然何が足りない、収入が足りないとか、入院の収入が足りないとか少ないとかいうものであれば、どうやったらそこは改善できるのかということは、個別具体的に、ドクターに何とかお願いしていただく、外科もそうですけれども、とか、さっきの回復期、急性期だけじゃなくて、回復期に傾注していくとか、そういった具体的な改善を図っていくかないといけないというふうに思っております。

その上で、もう一つだけ申し上げると、さっき言った推測で物を言うというのがありましたけれども、物を言ってよくなればいいんですけども、今のような御発言で病院の職員の士気が下がったりだとか、風評被害だというような、何ていうんですかね、御意見も僕のところには来ておりますので、そこは正直、実態をしっかりと事実関係を捉まえて意見交換をしないと、自分の思い込みとか自分の意見だけを通しては何も議論が先に進まないというのを、繰り返しですけども、この湖西病院の会計処理に関しては思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 今、風評という話があって、これは市長とも言われた内容なんですけど、風評というのは別に悪いほうばかりじゃないもんね。いいほうだって風評が出れば、いろんなお客さんがたくさん来てると思うんですけど、風評って何で出るかっていうと、やっぱり事実と違うことをみんながわ

からんもんで、そういうふうには想像するだけであって、事実と説明すれば、結局はそんな風評なんて怖いもんじゃないじゃないかと、私は思うんですがね、事実が事実ならば。そら事実がわからんもんで、結局風評を出す話であって、風評自体は別にいい風評が余計立つ分にはいいもんで、悪い風評は実績をもって示すと、そういう意味ではやっぱり事実を事実なりに明快にやっぱり出していくべきだということで、この情報の公開っていう部分も一応自分としては出したわけです。今、そんなふうな話がいつ、話がもうどっかへ行っちゃうと、またいかんもんで、一応私の言い分としてはそれだけの言い分ですが、その辺、何か御返答があるようなら、はい。

○議長（加藤弘己） いいですか。ちょっと質問のあれから外れますのでね、そのぐらいにさせていただきたいなと思いますので。

○16番（中村博行） わかりました。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の質問に答えるというよりも、例えが合ってるかどうかわかりませんが、最近ちまたでよく言われるのはですね、セクハラとかパワハラっていうのは、言った側が気づいてなくても、言われた側がそう思ったらセクハラだ、パワハラだというのを思い出しましたので、以上が答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） すみません。議長、私、1番と3番と一緒にしたっていうことにしましたので、3番のほうで、あと診療実績をちょっとどういうふうに。

○議長（加藤弘己） 2番はいいですか。

○16番（中村博行） の部分が残ってるもんですから、その分を聞きたいなと。

○議長（加藤弘己） じゃあ先に3番ですか。

事務長。

○病院事務長（田内紀善） お答えします。

最近、直近の診療実績で言うと、今年度の1月とということよろしいでしょうか。

○16番（中村博行） はい。

○病院事務長（田内紀善） お答えします。

診療科別の収支でございますが、まず入院でございますが、すみません、先ほど1月と言いましたけど、4月から12月までというところで、入院につきましては7億456万7,000円でございます。外来の収益でございますが、7億5,543万9,000円でございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） この数字は例月監査の数字を見ればわかる数字ですよ、これはね。こういう数字よりか、私はその手術があったなら、手術の部位がどういうところをどういうふう実際に診てるか、急性期である以上はそういう診療の実績があるじゃないかというふうに思ったもんで、それを聞いているんですが、その例の424のときも、一応議員全員協議会でも聞いたし、いろいろしてるんですが、救急のほうはこうだよって話はあったけど、実際の急性期のほうの実績っていうのは、私は病院まで行って聞いても、県のほうのデータがあるよということだけで、何も言われてないもんで、そういう部分をまた何か公開されんと変な方向でいろんな推測が出るじゃないかなと思ったもんで、そういう実績が知りたいということで、ここで質問をしてるわけなんです。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 今、手元にある資料ですが、こういった手術名別とか診療科別とか手術数というものは出してあります。ただ、非常に細かくてですね、例えば、外科に関してはヘルニア手術、鼠径ヘルニア17件とか、乳腺悪性腫瘍手術7件、胃切除、悪性腫瘍手術が6件、これは全て2018年4月1日から2019年3月31日までのデータですが、こういった形でどういったことがやられてるかというようなものは出ております。これが泌尿器科とか整形外科だとか、大体おおむねその腫瘍の科でやっているものの年度のものは出ておりますが、こういったものが公表するかどうかというものはまた別の問題ですね、DPCの関連病院のところでは、機能計数というものがございまして、その中で病院指標というものを抜き出すてはならない、それ

に対して点数がつくというがあるので、おおむねDPCで大きな病院に関してはホームページを開くと、一番最初に病院指標という項目のところをクリックすると、7項目に対して出てくるというようなことはございます。ただ、うちはまだDPCをやっていないので、そういうデータに関しては載せてはいないと、そういった現状でございます。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私の知らなかった部分だという部分もありますので、そういうことを私も教えてもらって認識したいというふうに思います。

そういうことで、ちょっと国の424のときにそういう説明が実際に病院が持っても、病院がじかに私に教えてくれなかったという部分があったもので、これは何かちょっと何ていうのかな、こういうところで聞かないと教えてくれんもんなかなというふうに思ったので、一応こういうふうな形の質問になってしまいました。すみません。

そうすると、2番が残ってますので、2番についてお願いしたいんですが。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 中村議員の御質問が地方交付税ということでお聞きしておりますので、それについてお答えをさせていただきます。

病院に対する地方交付税であります、これ普通交付税の算出方法とあわせて少し御説明をさせていただきます。

普通交付税を算出する作業として、国が決めた基準に基づいて、各経費ごとに数値を国に報告いたし、それを需要額となります。この需要額が令和元年度ですと、湖西市としては約100億円の需要額、湖西市がかかる、この費目の経費の中には土木費だとか教育費だとか厚生費、産業経済とか、いろいろかなり各種の経費があるんですけど、その中の一つに病院に関する数値は保健衛生費の一部として数値を報告します。その数値の基礎となるものが、病床数とか救急告示病床数、あと病院が発行した事業債、いわゆる借金ですね、それに伴う元利償還金額を数値として報告をさせてもらっております。この額はですね、令和元年度ベースでいきますと、湖西病院の

需要額としては1億6,500万円程度になります。先ほど申しました100億円の中の1億6,500万円がその金額となります。

しかし、普通交付税に関しましては、その需要額に対して、収入額、税金等で市が稼ぐお金があるものですから、そちらも同じように国に計算をして出します。これが令和元年ですと約105億円ぐらい、ということで、収入額のほうが需要額を上回っておりますので、交付税としては、数値としては1を超えるか超えないかという中で、令和元年度は1.03と、数字的にはわずかな数字にはなりますが、先ほど申したように、上回ってるということがあるものですから、一切普通交付税はもらえないという形が現在も続いております。以上であります。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） これを聞いたのは、東京なんかの病院のいろんな講習会があつて行ったときには、国のほうの説明ではそういうものも出されてるはずだという部分も、やっぱり病院のほうに入っているじゃないかというような形で説明されてきたもんでね、その辺が湖西病院の場合はどういうふうになってるかなと、出てるなら、その部分を出せば、多少なりとも市の持ち出しは減るんじゃないかなというふうに考えたもんだから聞いてますけど、今の内容だと不交付団体だとそういういろんなものを国の言われるとおりに上げていっても、結局お金がたくさんあるから、おまえのとは出せねえよというような形になってるということが今わかりました。

そういうことだもんで、そういう不交付団体の病院というのは、そうすると余計にいろんなところで効率よくやってもらわないと、まるきり市の負担になってしまうというふうな形になるわけですよね。そういうことでいいですか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 結論はそうなります。ただ、交付団体、いわゆるお金をもらう団体になるために収入額が減ったとしたとします、仮定の話なんですけど、そうすれば、需要額のほうが上回ってますから、その分はいただけるわけなんですけど、100億円の需要額に対して99億9,000万円ならもらえる

額は1,000万円程度になりますので、丸々もらえるじゃないということを考えていただいて、市としては収入は収入として頑張るべきだと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 了解しました。

情報公開ということでいろいろ今回やらせてもらってるんですが、私自身はいろいろとこんなふうな例月監査から外来収入、検診収入、そういった収入も具体的に見えるように、こういう形で見てます。それで、これが収入であり、また支出のほうもこういう形で毎月の例月監査でやっているもんで傾向がわかるんですがね、それでこういう見える化していく中で、いろいろと戦略監が、山崎さんがこういうふうな形で出してくれて、それがこれは本当に戦略監、いろいろ民間から来てもらって、どういうところに問題があるか、公立病院と民間病院の違いみたいなところがわかったり、公立病院の中でもまた一生懸命やってるっていうのか、それなりにがっちりやっているとこと、やってないとこのいろんなことがこれでもってわかった内容があるんですが、こういうふうなことをもう私は見える化につけてね、もっといつまでにどういうふうにやってくれるかっていう部分がわかると、私のつけてるものもよくなったな、悪くなったな、これやっててくれてるなというふうにわかるんだけど、これを内訳があっただけで、実際にいつまでにどうだっていうことが見えるようなもんじゃないもんで、その辺を見えるようにしてくれないかなというふうに私は思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

戦略監の山崎さんのほうでいろんな情報が収集してもらっておりまして、今の当院でできる施設基準はどんなものかとかってということで、調査のほうしながら、その場で計画を立てて、これをいつまでにやるという大きなもの以外のものはですね、一昨日の答弁もさせてもらったリハビリの算定料だとか、そういうものはわかった時点で、どうすればその解

決ができて算定できるかというものを、短期でできるものはすぐやるということで、その場で目標を立ててはいつまでによりも、すぐやり方を今変えれば、来月には取れるというものに関しては、できるだけ短期間で取れるようにしておりますので、ただ、病床数をどういうふうにするかとか、大きな目標に関してはいろんな人の意見もあるので、それをお聞きしながら検討のほうしているという状況で、すぐじゃあこの日までにというようなものに関しては当然目標を立てて遂行のほうの状況を把握するというのが必要になってくると思いますが、戦略監はどちらかという短期ですぐこう収入が上がるだとか、そういうものに着目してもらって、見落としがないかとか、どこの協力を得られれば、そういうことができるかということに対して、今さまざまところでやっていただいているというところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） まあ確かに皆さん頑張ってくれてるもんですから、いろんな市のほうの繰出金も減って、よきはなってきた、本当にそれについては私も感謝しないといかんというふうに思ってますが、さらなることを考えた場合には、もうちょっと基本的なことでお互いに考えていかにやあいかん部分があるなとつくづく考えましたので、さらなる改善のほう、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） 以上で、16番中村博行君の一般質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思ひます。暫時休憩いたします。再開を14時15分とさせていただきます。よろしくお願ひします。

午後2時03分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

○議長（加藤弘己） 次に、10番 佐原佳美さんの

発言を許します。

10番 佐原佳美さん。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。

議長の許可をいただきまして、1. 命を守る防災・減災対策の推進について質問いたします。よろしく願いいたします。

ことしの3.11、湖西市だけではないと思いますが、夜間避難訓練がコロナウイルスの拡大防止のために中止となつてはいるんですけども、大変忘れてはいけない大事なことなので、3月、9月もそうですけども、防災の月ということで防災についてさせていただきます。

発災以来、9年目の「3.11東日本大震災」の日を迎えようとしています。ことしの1月17日には、阪神淡路大震災から25年がたち、四半世紀ということ、新聞報道などは1月17日以前から「阪神淡路大震災25年」などの見出しで特集を連載していました。そこには、被災者の高齢化で追悼行事が縮小化せざるを得ない、また共同通信による「震災後生まれの若者に「記憶の継承」に関する意識調査」では、「被災者の感情や思いの継承に力を入れるべき」は59%で、「防災に役立つ情報を優先して伝えるべき」が82%で、「防災の情報を」というほうが上回り、「記憶の継承」というほうは下回る結果で出ておりました。さらには「悲しい話は聞きたくない」31%というふうに、風化現象と捉えられる若者の、阪神淡路大震災を経験しない若者の意識がわかりました。

しかし、一方で、被災者の体験談には、「25年たつてようやく自身が3人兄弟であったことを人前で話した、2人の幼い弟たちの放り出された姿の記憶を人に語りたくなくて、ずっと一人っ子とやってきた」というものがあり、被災者の深い悲しみのありようを知ったとき、我々はこういうつらい思いをしないようにするための事前防災の必要性を改めて痛感し、広く記憶の継承をし、早期に南海トラフ巨大地震を迎え撃つことができる限りの準備をしなくてはと思いました。

近年は相次ぐ台風や豪雨等の気象災害で、防災対

策に市民の関心が高まっています。この時期に災害を我が事として、市民、行政、それぞれが備える行動を加速できる行政支援策をと、今回提案をし、また昨年の3月定例会で私の一般質問で、市内6カ所の指定福祉避難所に事前アンケートをした中で、市と、特養が多いんですけども、各施設の協議の場が一度も持たれてなく、要望を伝える機会もないとの声を聞き、お伝えした、その後の福祉避難所についても、今回引き続きお聞きしたいと思います。

質問の目的は、市民とともに、命を守る防災・減災対策を推進・強化してほしいためです。

では、質問に移ります。

指定福祉避難所について、湖西市の御存じの方ばかりだとは思いますが、一応、指定福祉避難所は、4つの特別養護老人ホーム白萩、恵翔苑、それから光湖苑に、新居の燦光、そして介護老人保健施設のまんさくの里、そして浜名学園というこの6カ所ですが、私が昨年の3月一般質問をした後、6カ所の指定福祉避難所とし、担当部局との初顔合わせ、連絡会が立ち上がったと聞きました。そこで出された課題や今後の連携方法などを差し支えない範囲で伺いたいので、お聞かせください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長、登壇して答弁をお願いいたします。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

昨年、令和元年10月1日に協定を締結している、先ほど議員がおっしゃられた市内6カ所の福祉避難所施設職員と市担当部局職員による意見交換会を実施させていただきました。

そこでは、まず、市から福祉避難所についての詳細説明を行わせていただき、その後、それぞれの施設職員から意見や要望等を伺いました。

そこで、少し長くなりますが、そこで出された意見等を読み上げさせていただきますと、1番目として、自分たちの施設の対象者以外の受け入れ者に対する専門的知識を持った職員、例えば高齢者を対象とした施設の場合、知的障害者や精神障害者等に対する知識を持った職員がいないので、その点が不安である。

2つ目、日常から対象施設で生活している入所者たちもいるので、その者たちの非常食等の準備はできているが、災害時に受け入れた方たちの分の備蓄がほとんどない。市で対応してくれるか。

3つ目ですが、施設職員も被災者であり、全員が施設に来られるわけではない。ボランティア等の活用を考えないといけないが、福祉についてある程度の知識がある人を希望する。

最後、4つ目になりますが、災害時に被災者が直接福祉避難所に来ることがないように、日頃から地域住民にも福祉避難所の役割の周知をしておいてほしい。などの意見がありました。

今後につきましては、市と施設との連携だけではなく、各施設間の連携や情報共有も重要であること、またこのような集まりをこれからも最低年1回は持ちたいということを確認させていただきました。以上であります。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。

第1回が本当に画期的に開催していただけてよかったと思います。顔の見える関係で、また本当に事実とリアルな想定で事前準備を始めていただきたいと思います。こういう今コロナウイルスの伝播を危惧している時期でありますので、私も電話で1年ぶりとなりますが、2施設にお電話をして、会合を初回持ってどうでしたかということをお聞きしましたら、今おっしゃられたような内容でしたが、一つは、停電したときのやはり連絡先、市役所へどうやってつないだらいいのかという、携帯電話等、まだ携帯がつながるのであれば、固定電話はだめでも地域福祉課につながる方法を教えといてほしいということを言われました。御検討いただきたいと思います。

それと、やはりボランティアさんのことを心配されてました。湖西市には介護福祉士の専門学校等ありませんので、学生等という話もあったようですけれども、ここから通ってらっしゃる方はいらっしゃるかもしれませんが、やはりボランティア窓口はどこになるんですかって言われたので、社会福祉協議会が取りまとめ立ち上げますので、ボランテ

ィアセンターを社会福祉協議会が立ち上げるので、そこへ聞いてくださいって、私もちょっとそれだけ言ったんですけど、西部地域センターを拠点として、そうさそうさ、するんだって、後で思い出したので、またそのようなことなど本当に細々したことを、最低でも年に1回は集まって確認をし合っていたきたいと思います。大変動いていただいて、うれしいですが、本当に課題は山積みだと思います。特に、やはり精神・知的障害の方に対する、またあるいは身体障害の方につきましても、高齢者とはちょっと違うところで、それぞれのいつも見ている人でないと見れないというのが心配の種だということもよくわかります。

そこで、先ほど備蓄にしても、自分たちの入所者で手いっぱいだとかっていうことでしたけれども、受け入れられる人数などの吸い上げはされましたか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 福祉避難所、6カ所の総数になってしまいますが。こちらのほうで把握してというか、どれだけ受けられるかというのは聞いております。それにつきましては、最大で66名、今現在受け入れが可能ということでお聞きしております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） では、次のほうに続きますが、お電話で確認した施設では、地域の人も来るであろうから、それは拒否できないだろうから、まだ何もすぐ準備できてるわけではないけれども、考えなきゃいけないと思うとおっしゃられていたところもありました。そのためにそれを買ったとかというお話もありましたので、またそこら辺も本当に詰めていただきたいと思います。湖西市は公表していませんのでね。浜松は殺到されたら困るから公表してないということだけど、公表してるといっても、ただけの方が御存じかわかりませんが。

では、2番に行きます。

湖西市福祉避難所設置運営に関するマニュアルについてですが、私が去年初めて浜名学園でもらったコピーですかね、それをちょっと更新したのが、これ地域福祉課からいただきましたけれども、その中

にある言葉尻を捕まえてってということではないのですけれども、どういう人が対象かってものが明記されてるので、ちょっと読ませていただきますと。

このマニュアルに書いてある福祉避難所に来る対象者というのは、要配慮者で入院の必要や施設に入所するほどでないが、というのは、入院や入所している人は別として、指定避難所に開設される福祉スペースってというのは、15カ所ある指定避難所、小・中学校の11カ所とプラス4カ所の皆さんが防災訓練のときに使ってらっしゃると思うその避難所のところで、福祉スペースというものを設けてもらって、だけど、そこでその福祉スペースでは支障を来すものとあります。具体的には、介護度の高い高齢者、重度の身体・知的障害者といった湖西市災害避難行動要支援者リストに吸い上げられる方を目安に入所の判定とすることが書かれていて、状況に応じて精神障害者、妊産婦や乳幼児なども対象とあります。

さらには、各地域の要支援者は、一旦地元のその福祉スペースにいるんですけども、そこから福祉避難所が開設して空きがあるかどうかを確認したら、優先順位を決めて、そのそれぞれの小学校であったり中学校から移送する。多くは体育館であったり、あるいは要配慮者の部屋としているところから福祉避難所に移すときに、専門的な判断する知識を持っている方がいつもいるとは限らないので、ということがここにさらに書いてあって、その場合には日常生活、食事、排せつ、移動に全て人の手助けが必要な人、そして日常生活に一部介助や見守りが必要な人を対象とするっていうふうにあります。

このように、この福祉避難所設置運営マニュアルに書かれている対象者を見ると、大変な膨大な数になると思います。もちろん、全介助という方たちは多くは入院であったり入所をされてるかとは思いますが、湖西市災害時避難行動要支援者リストとって、民生委員たちに1年に一遍か公表してもいいよと出す前段階の吸い上げの人たちのリストの対象者を障害別や要介護度3以上の方というようなくりで、ちょっとそれぞれ数を教えてください。福祉避難所への移送者数は全体でどのくらいになる

と推測されているのかということでお聞きいたします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

湖西市災害時避難行動要支援者リストの対象者でございますが、介護保険法に規定する要介護3以上の方が240人、身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳の交付を受け、身体障害者福祉法施行規則の1級または2級に該当する方が761人、療育手帳を受けている方でA判定を受けている方が94人、その他、市の高齢者サービス等を受けている方で、支援が必要と思われる方などが、合わせて214人で、合計1,309人でございます。

福祉避難所への移送対象者数は、平成30年度に県が作成した第4次地震被害想定に基づく避難者数から推計させていただきましたが、約23.6%で309人程度になると見込まれます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） はい、わかりました。介護度の重い方とか、本当に重い障害の方は結構入院してる方も、先ほども言いましたけど、入院入所もあるでしょう。309人ですか。はい。要支援者1,309人から309人と聞いて、ちょっとほっとはしました。何せ受け入れられる数が66人ということなので。ですが、この間ちょっと地域福祉課で聞いた、この先ほど言った、いろんな対象者となる手帳を持っている方たちなんかの中で、自分の名前を民生委員や自治会に公表してもいいよって言われている同意者は、湖西市全体で770人いるって聞いたんですけど、770人の人は何かあったら助けをくださいってことは言ってるわけですよね。その違いはどういうことなんでしょうか、309人と。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 議員がおっしゃいましたのは、770人につきましては、先ほど申し上げました要支援者リストの中から自治会とか自主防とかに公表してもいいよという方が770名でございます。先ほどの309人というのはですね、地震被害想定に基づきまして、ちょっと推計させていただいたものですので、実際に対象となる支援を必要とする

方でリストを出してる方については770人という形で、実際に地震が起きたときに福祉避難所が必要となるであろうと思われる方について、推計で309人ということになります。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 平成30年度の第4次被害想定
の計算式に当てはめた推計はそうだ、309人という
ことですが、実際、既に多少のお亡くなりになっ
た方や、新たに手を挙げる方もいらっしゃるとし
ても、700人から800人、どんどん高齢者も増えて
るので、800人近い方たちが実際この条件で言っ
たら、1,309人のうちの770人は、何かあったら助
けてよって、私の名前をみんなに言ってくれていい
からねっていう人たちがいるわけですから、本当
に対策はやはり考えなきゃいけないんじゃないか
なっていうふうには思います。しかし、施設側の課
題は先ほどおっしゃられたとおりの課題もある
ということですね。

では、3番に行きます。

指定避難所の福祉避難スペースの運営について、
これは一般の15カ所ある小・中学校や湖西高校とか、
そういうところの運営の中の福祉避難スペースです。
湖西市指定避難マニュアル、共通編というか、一般
のたくさんの自主防やその校区で避難所運営マニ
ュアルはつくられてますけども、このようにつくと
いいよとひな形で示したものの中には、福祉避難所
が開設されたなら福祉避難所マニュアルに基づき、
先ほど私が、こういう人が対象者だよと書いてある
というこれに基づいて優先順位をつけて移送する
とありますが、これは去年の3月にも言ったんです
けど、こういう福祉避難所に行くべき人の対象リス
トは、民生委員と自治会長には公表されてるかも
しれませんけれども、さっきも読み上げたとお
り、その避難所にそのリストを持ってる人がいる
とは限らなかったり、選別というか、避難所での
ここで何とかケアできそうだとか、福祉避難所へ
送ってもらわないと危険だとかという判定を
するとき、さっき言った全介助か一部介助か
っていうのがありました、何の資格がない人でも
見た目で見断する場合のね。そんなことまでも
書いてある、これは一般の避難所

運営マニュアルに添付して配布されてるとか、
そういうのはないですか。というか、要は、それ
を知っているというふうに、1年たってどう
ですかね、地域の人たちは何か情報をその後
行き渡らせたりしたことはあるんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） お答えいたします。

これらの手順ですとか仕組みですね、こう
いったマニュアルについては、まだまだ十分理
解はされていないというふうに感じてお
ります。今、我々のところで避難所運営
連絡会というのを各避難所で立ち上げて
いただいて、避難所運営マニュアルを作成
していただいたりとか、つくってある
ところもありますが、引き続き更新とい
うんですか、中身の内容の見直しとい
う中ではやっていただいておりますが、
今ちょっとこのマニュアル自体をそれ
ぞれの避難所に備えつけはしてないか
もしれませんので、これはもう印刷し
て備えつけておけばいいだけの話な
ので、これはすぐやらないといけな
いというふうに感じております。以上
でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） はい、わかりました。また、
それぞれが準備できた段階でお願いしたいと思
います。

では4番に行きます。

福祉避難所へ移送できる要支援者というの
はもうごく少なく、要支援者のほとんどが
在宅避難か、とにかく耐震化と家具の固
定をしておいて、家にいることが一番
いいんだよっていうことをいろんな防
災セミナーでも言われてるし、私自身
も2月に3カ所でしゃべらせてもら
った中でも、もう一番それを強調
して言ってます。

そして、その指定避難所の在宅か指定
避難所の福祉スペースでの生活になる
と思われませんが、そこでは福祉ス
ペースのところに入られた方たちは、
介護活動という項目があって、介護
チームを編成して介護を行うって書
いてあるんですね。結局、幾つか
いただいて、それぞれできてるもの
とか、まだ途中のものとか、案とか
あるんですけど、これ9冊、8冊
ぐらいあるんですけど、やっぱり
みんな同じふうに

書いてある、ひな形どおりにね。それで、ちょっとここら辺はどうしてもわからないからひな形どおり書かれたかと思うんですけど、どんなイメージなんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） お答えいたします。

チームを編成してということなので、少しこれ格好よく書いてすごく難しく感じるかもしれませんが、そういった大きさなものではなくてですね、やはり一番わかっているのは御家族の方だと思いますので、共助というまず範囲の中で、皆さん避難所は助け合っていていかなければいけないということになりますので、御家族を含めて、もしその中に地域の方で介護の経験のある方、自分の親を見た経験があるよだとか、そういった方なんかを中心に避難をして来ていただいた方を中心に、要配慮者の困り事がないかですとか、コミュニケーションを図っていただくことで、可能な範囲で介護をしていただくというようなイメージ、想定をしております。その上でですね、共助による介護では対応し切れないという場合も想定されますので、その場合は、先ほどの福祉避難所というのが全員を受け入れられるかどうかという、本番のときになればそういった問題が出てくるかとは思いますが、市の災害対策本部のほうに要請をしていただいて、市のほうで福祉避難所のほうへ移送を対応していくということで考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） そうですよ、なかなか難しいと思います。

また、被災後の生活環境のストレスや、それによる持病の悪化などで、命を最終的には落とすことになる関連死というものもすごく後から言われてまして、被害想定の際の死者というのは、湖西市も5,000人、そのうちの8割は津波でっていう想定にはなってますけれども、南海トラフ地震では、でも、東日本大震災や熊本地震では、その直接死を大きく超えた関連死者の数を出しているというのが現実で、それこそ熊本地震ではその後大雨が降って崖崩れで、その下敷きになっちゃった5人もプラスになっ

たりとか、本当に関連死と認定されたという報道なんかもありましたけど、仮設住宅に入ってから孤独な寂しさだとか、あるいは自殺だとか、そういうのも入るので大変悲惨な結果をもたらすんですけども、関連死が起きる中でも、24.6%が障害者というアンケート結果があったりが最近の新聞に載ってました。また、健常者より、より高い確率で避難行動の際に犠牲になると言われるのは高齢者や障害者で、直接死を逃れても、もう避難生活に入ってから、プライバシーの確保ができないとか環境が変わったというストレスから、関連死を迎えてしまうというのは本当に残念なことです。

避難所の環境は障害者、高齢者、幼児連れ、子供連れの赤ちゃん連れの人たちも避難所には行きにくいっていうアンケートも最近の新聞にもありました。そして、妊産婦、持病をお持ちの方っていうのが、健常者以上に影響を受けるわけで、先ほども言ったように、自宅が住み続けることが安心な状態でいられることが一番なんですけれども、家の危険性があれば、そういうところへ行かなきゃあならないというところで、本当にそこでの運営が大変だと思います。

だから、介護チームをつくっていうときに、今回、新年度予算の中に介護職員初任者研修を入れていただいて、多くの方たちがそういう介護職の基礎的な資格なりスキル、技術を身につけることが湖西市民に一步開かれたと思って、本当に大変うれしく思っています。ありがとうございます。可決しないとあれですけども。

それで、そういう意味で、本当に多くの人たちがいろんな知識を持って支え合いの中で、先ほども御答弁されたとおり、家族の支援と共助という中でしか守られない。共助っていうことは、やはり地域包括ケアシステムが自然とここで構築されるっていうことなので、本当に先ほども自治会費の予算の削減だとかいろんなこともありましたけれども、本当に地域づくりっていうことが大事だと思って思っています。一石二鳥も三鳥にもなってしっかりと、なかなか都市部では難しいかもしれませんが、顔の見える関係の地域づくりをしていかない

ことには、福祉スペースの運営もままならないと思いますので、いろんな意味で底上げをお願いしたいと思います、行政からの。

私がちょっとさきにいただいたものもありますが、今それぞれの15カ所の一般の避難所、まず行く、一時避難所から長期ステイする避難所15カ所の指定避難所運営マニュアルの作成状況はいかがでしょう。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） お答えいたします。

現在、15の避難所におきまして、先ほども言いましたが、避難所運営連絡会というものを実施していただいております。地域のニーズや課題に合った避難所それぞれの避難所運営マニュアルの作成、検討をしていただいているところでございます。

現段階におきましては、9カ所の指定避難所でマニュアルが策定されております。未策定である6カ所のうち3カ所は、おおむねマニュアル策定はされておきまして、本来は令和2年3月末、今月末ぐらいには完成ということで予定をしておりましたが、今のこの新型コロナウイルスの影響から会議がちょっと開けないということで、令和2年度の早い時期には完成させたいということで聞いておるところです。残りの3カ所は未策定でございますが、引き続き策定に向けた支援を行ってまいります。

まずは、全ての避難所でマニュアルを策定していただくということを目指しておるところですが、策定後も避難所の開設ですとか運営訓練などによりまして、検証や見直しをしていただいで、さらによりよいマニュアルになるように、市としても協力していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 本当にどこも策定するのに1年から3年とか、大変な時間を費やして地域の方々が協議してつくられたっていうことに、本当に敬意を表したいと思います。地域防災指導員が全市的にいっしょやるわけじゃなくて、空白地もあるので、本当にまだつくられていないところのこ入れを危惧するところですが、していただきたいという思いで、まだ全然作成の運びになってないところはお願いし

たいと思ってます。

それで、私がいただいてざっと見た中で、福祉スペースが、その一般の避難所の福祉避難スペースが3階にあたり、それからなかったり、名前だけはマニュアルを写してるから出ては、登場してくるんですけど、配置図を見たときにどこにもないっていうのもいっぱいありまして、それでエレベーターのあるところだから3階でつけたと思うんですけど、でも停電というのは予測されるわけで、3階に要援護者のスペースを設けてるところ、このマニュアルがしっかり書いてあるところもあったり、そういうどう見てもちょっと非現実的っていうところもあるので、みんなが完成した際には、やはり危機管理課のほうでチェックを入れていってもらえたらなと思うんですけども、そういう活動は予定としてはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） ちょっと待ってください。今、何番。

○10番（佐原佳美） 6番です。すみません。

○議長（加藤弘己） 番号をちゃんと言ってください。6番ですね。5番から6番へ。

○10番（佐原佳美） 5番から6番に、はい、すみません。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） 6番目の答弁ということで、避難所運営連絡会でございますが、基本的には、危機管理課の職員もよっぽど用事がない限りといいますか、基本的には参加させていただいております。運営っていいですか、作成に当たっては地域の方を中心にやっていただいております。必要があればといいますか、余り口出しをし過ぎて市の押しつけになってもいけませんので、必要に応じてアドバイスをしてるという現状でございます。

運営マニュアルのほうにつきましては、やっぱり先ほども言いましたが、一旦つくったから完成というものではなくて、更新っていいですか、していかなければいけないということを考えております。訓練や検討を通してまして、改めて必要性を確認をしていただいたりですとか、場合によっては、ほかの避難所の事例なんかを紹介させていただいて、見直

しに当たってのアドバイス、助言をさせていただいております。

福祉スペースにつきましては、基本的には、議員からお話ありましたように、どの避難所にも要配慮者を対応するスペースというのを配置をしているんですが、場所によってはマニュアルに反映されていない避難所もございます。また、独立した福祉スペースではなくてですね、一般の避難者、御家族と、ということになるかと思いますが、それとか近所の親しい方とか、そういった方たちと共通の居住スペースを使うほうがきめ細やかな配慮ができるのではないかと考えた避難所もあるようでございます。

いずれにいたしましても、要配慮者が避難所で生活できるよう配慮したマニュアルができるように支援をしてみたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。よろしくをお願いします。

では、7番に行きます。

7番から12番までを指定避難所の実際の被災時に機能できるようにするために、タイトルをつけましたが、これは指定避難所のみならず、市内各地全域が早期復興に向け市民、行政が共同で機能できるようにするための提案というか要望というかをさせていただきます。

7番に行きます。

校区ごとに、市職員とかOBというイメージだったんですけど、県職の方もいらっしゃるすれば、よりよいかなと思って、このような官公庁職員という表現をしましたが、OBをそれぞれの地域に担当制を決めて、地域の防災力の向上を図る体制を構築してはいかかということ。今の避難所運営マニュアルの作成にしても、ということをお願いします。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） お答えいたします。

避難所の運営体制は、東日本大震災や熊本地震などを教訓として、国におきましては、行政主体の運営から避難者を中心とした地域住民が主体的に運営するよう方針が示されております。

湖西市におきましても、その国の方針に従いまして、地域住民によります避難所運営をしていただくよう計画マニュアルを定めているところでございます。

市職員の避難所業務としましては、避難所支援班が市災害対策本部との連絡調整を担うことになっております。避難所業務以外でも、全ての市の職員は災害対策本部要員として災害対応を行います。それぞれの役割分担を今されてるところでございます。

市職員以外の官公庁職員もそれぞれの立場で災害対応を行うことになるのではないかなと思われまので、地域での活動というのは非常に難しいかなというふうに想定しております。

また、官公庁の職員ですが、OBの方など、OBの方は、特にもう一民間人といいますか、一人の市民という立場になっておりますし、その避難所ごとの地域にバランスよく職員がいるとも限らないものですから、なかなか体制を整えるということまでは難しいかなというふうに考えております。

しかしながら、市のOBの方については、現役時代の知識とか経験がございますので、そういったことを地域の一員として、地域防災力の向上に尽力していただきたいというふうに期待をしているところでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。ちょっと私が最初に言いましたように、避難所において、とだけしちゃうと、やはり今言ったように、避難所の運営はやっぱり地元の方たちでやるべきだと思いますので、さきの6番のほうの、むしろそのマニュアルづくりなど、内容にしても行程があったり、その地域に入ってみないとわかりませんけれども、そういう意味で、てこ入れを願える人材が欲しいなというところです。

では、8番に行きます。

市民・職員の防災力向上のため、防災士資格を市内で研修をして取得できるようなのはいかがでしょうか。いろんなところに先進地に視察に行きましても、どんな課題であっても、まず人材育成から始めていろんな事業を先進地として全国から視察者を

集めるような取り組みをしています。では、お願いいたします。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） お答えいたします。

静岡県内では「認定特定非営利活動法人 日本防災士機構」が認証しました講座といたしまして、静岡県地震防災センターが実施いたします「ふじのくに防災士養成講座」が毎年開催されております。

市町村で同様の養成講座を実施するためには、先ほど申しました日本防災士機構の認証を受ける必要がございます。この認証を受けるためには、各種専門の講師を、うちでありました湖西市独自で依頼をしたりですとか、1回の講座には50人以上の受講生を確保しなさいというようなハードルが高いという要件がございます。現在、県内でも実施している市町はないという状況でございます。

湖西市におきましては、地域防災指導員の方に「ふじのくに防災士養成講座」を受講していただいておりますので、これらの知識を出前講座などを通して普及啓発し、地域の防災力向上を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。

小山町が町でやったという話を聞いたもんですから、前にもちょっと、子供の教育のほうでそんな提案もしたことがあります。ぜひとも地域防災指導員さんも空白地がありますので、やはり空白地のないように、もちろん自分の地域以外の方が来て講習していただいている事実も新所も受けてもいますけれども、やはりおらが村にないとなかなかマニュアルづくりのときなんか、夜の会合が多かったりするので、ぜひとももうちょっとこう養成、地域防災指導員も募集して勉強していってもらう方を増やしてもらいたいと思います。

では、9番に行きます。

昨年度、機構改革により危機管理監が市民安全部長と兼任になりましたが、迎える災害に対して事前防災事業は多岐にわたります。指揮をとる立場として、この体制で支障はありませんか。今コロナウ

イルスがまだパンデミックという状態にはなっていないと思うんですけれども、これも危機管理だし、今、複合災害という形もあるし、そのときに大変ではないのかな、それと事前防災を私は積極的にやっていただきたい意味からこれをお聞きして、危機管理監が独立して防災のことだけやってもらえたらいいなと思ってます。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

さすがにこれは部長答弁というわけにはいかないもので、お答えさせていただきますけれども、今おっしゃるとおりで、この前から危機管理監と、今までやったら市民経済部を産業部にしたりして、さまざまな機構もやはり時代に合わせて変えていかなければいけないという観点から、今は市民部と危機管理監という部長が両方を兼ねていただいております。もちろん業務のバランスだとか、さまざまなことを考えながら、そこは機構は組んでおりますし、ほかの例えば、今、議員がおっしゃった新型コロナなんかは、当然健康福祉部が中心となったりだとか、さまざま、そこは業務の分担とかバランスというのは、ほかのもちろん教育委員会でありますとか、環境部でありますとか、さまざまな部局ごとにですね、当然ここは役割分担をしつつも、防災とか、いわゆる災害対応に関しては、そこは当然危機管理部局が中心とはなりますけれども、オール市が一体となつてというか、当然ながらそこは、この前災害時の教育委員会の役割みたいな御質問もありましたけれども、それぞれが今、市の職員の分担も決まっていますので、そこは全ての部局です。防災なり災害時の対応はしなきゃいけないというふうに思っております。

さまざま、やっぱりここはそれぞれの部署の専門性もありますので、業務バランスを踏まえた上で機構改革も考えていきたいとは思っておりますけれども、現時点では今の体制で行きたいという思いがありまして、もちろん、例えば部長を増やしていいとかいうのであれば、それはもっともっとここを増やしたりとかっていうことは考えはすることはありますけれども、ついさっきも行政改革の質問もいただいたところですので、なかなかそれをもう好きなか

け部長とか課長を増やすだとか、そういうわけにもいきませんので、そこは全体の業務のバランスだとか役割分担を考えながら、機構も当然時代に合わせても変えていくことは必要だと思っていますので、そこは臨機応変に、極力いろんな方の御意見も伺いながら、災害対応、当然防災対応は市民の皆さんの安全・安心には必要ですので、引き続きそこは考えていきたいと思っています。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） じゃよろしくをお願いします。
では、10番に行きます。

災害ボランティア活動者に派遣資金支援をする市などがあります、市とか県ですけども、復興人材育成として、職員も消防だとか保健師だとか行かれたという、行ってきた後の報告を聞かせていただいたこともあるんですけども、やはり本当に臨場感というか、経験した人を増やしておかないと、いざ、この現場で発災したときの少しでも知恵というか、経験したことのない人はリーダーシップはとりにくい、そういう人が大勢いるほうがいいかなと思うので、それと一般の方でも、藤枝市が2人1チームで、最高1人1万円の交通費と、県でやってるところが多いんですけども、市でやってるところもあって、バスだけ出すよとか、そういうところもあるんですけども、いかがでしょうか、まあ財政難のところではあります。

○議長（加藤弘己） 佐原議員、よろしいですか。発言時間が残り3分となりましたので、そこら辺をよく、お願いします。

じゃあ答弁のほう。危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） お答えいたします。

災害ボランティア活動者への支援といたしましては、災害ボランティアに行く際に、ボランティア車両証明書の発行を受けることで、高速道路の通行料が無料になるという制度がございます。この制度の周知啓発を行うことで、災害ボランティア活動者の負担が軽減され「ボランティアへ行こう」というような情報発信をしていきたいというふうに考えております。

また、市内の災害ボランティア団体とは、社会福

祉協議会とともに定期的に連絡会を開催して情報交換等を行っております。こういった機会に、今言ったボランティアなんかの経験をした方、そういった会員の方のその災害ボランティアの経験などを情報共有することで、ボランティア活動者のニーズなどを把握しながら、人材の育成を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。

これは職員も仕事として行ければいいし、プライベートでも行ければいいしという意味もあります、一般の人もという。また御検討ください。

では、11番をお願いします。

ふるさと納税の使い道に、今、私が言ったような派遣の資金にするような防災対策の項目を追加してはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長、どうぞ。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

議員御存じかどうかわかりませんが、現在、湖西市へふるさと納税をしていただける方には、寄附の目的、用途を選べるようになっております。それが7つ設定させてもらっております。その7つの1つに「安全で安心して暮らせるまちづくりのために」というものがあります。この項目は、今議員がおっしゃられるように、自然災害に備えるための施設整備だとか、自主防災組織や消防力の強化などを目的として設定したものであります。議員がおっしゃる防災対策については、今言う、この項目が該当すると我々は思っております。

また、実際御寄附をしてくださった方からメッセージ等もいただくわけなんですけど、その中に「将来の地震や津波に備えたまちづくりに生かしてほしい」とか「災害に強いまちづくりを行ってほしい」という多数の応援メッセージもいただいております。このようなことから、防災対策としての御寄附をいただいていると思っておりますので、新たに項目を設けるのではなく、この現在の項目、余り多数にしてもですね、選ぶに手間というんですかね、にもなりますので、この項目を生かしていきたいと。今後当然ふるさと納税は防災対策のために活用させて

いただきたいと考えているのは現状であります。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） はい、わかりました。

私もチェックしましてね、それから市長が自由に使っていていいとかね、そういう項目があるのも承知しているんですけど、防災っていう名前があると、あっと思う人もいるかなと思ったわけですね。また、御検討ください。そうは言っても御検討ください。

では、12番に行きます。

応急危険度判定士とか保健師、助産師、看護師、介護福祉士など、被災直後から復旧・復興に必要な有資格者の人材登録をして人材バンクというものをつくってはいかがかということですけど、私はこれは各地域で校区ごとにつくるべきだと思って、いつも自治会だよりに書いてるんですけど、なかなかその段階になってないんですけど、それを吸い上げて市が人材バンク手帳みたいなのを持ってればいいかなということなんですけど、ただ、いかんせんそれぞれの温度差があって、やはり市から言われたからまあやるかっていう形のほうがやってくれるとか、自主性に任せると、やらないまま終わってしまいそうなので、ちょっとこんな発信をしてもらえないかなという思いでお聞きます。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） お答えいたします。

今のところで言いますと、実はもう御承知かもしれませんが、静岡県のほうで「自主防災組織の活性化に人のつながりを」ということで、人材台帳作成の勧めというものがございます。私たちのほうも、市のほうも議員おっしゃるとおり、やっぱり各自主防災会でつくっていただいて、地域の人材を把握していただくのが一番いいのかなというふうに思っているところでございます。

今現在はですね、自主防災会のほうにも、コピーといますか、印刷して一応お渡しはしてるところであります。ただ、まだ避難所運営マニュアル作成いただいたりとか、そういったこともやっていただいて、余り市から強制的にといますか、いろんなことをお願いするっていうのは、荷が重いのかな

ということで、今、分けて、またこういうのを見て、こういうのがあると便利ですよっていうところとどめてるところですが、先ほど言いますように、避難運営マニュアルのほうは、複数の自治会が集まってつくってるといってもありますので、先ほど言ったように、3カ所残りができれば、3カ所はもうほぼできてますし、あと残り3カ所を支援して、できればその次はもしかしたらこういったものになるのかなってこともありますので、自主防災会ですとか避難所運営連絡会とも連絡をいたしまして、こういった支援をしていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） わかりました。9年、もう来年は10年、3.11からなるんですけども、ようやくここまで来たかというか、でも、もうすごいこんなにいっぱいできてるということは涙が出るくらいうれしい思いがしてます。引き続き、自分のできることは自分で発信しながら、また市の行政の皆さんとともに市民の安全を目指していきたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、10番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

これをもちまして、3月定例会に予定しております一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時08分 散会
